

令和8年2月9日
中 央 図 書 館

世田谷区立図書館の運営の在り方に関する方針（管理運営方針）案について

1 主旨

第3次世田谷区立図書館ビジョンに基づき、直営および民間活用それぞれの特色を踏まえた今後の図書館の運営の在り方に関する方針（管理運営方針）素案を、8月に取りまとめた。その後、区としての分析・評価をはじめとした各種分析の結果や、区議会からの素案に対する意見等を踏まえ、「管理運営方針案」を取りまとめたので、報告する。

2 管理運営方針案について

別紙「管理運営方針素案からの主な変更点」、「管理運営方針案 概要版及び同案」のとおり

- （1）管理運営方針策定の経緯
- （2）区立図書館の現状
- （3）現状の評価と課題
- （4）新たな運営体制について
- （5）運営方式及び指定管理館の選定について
- （6）新たな運営体制の実現に向けた取組み
- （7）巻末資料

3 スケジュール（予定）

令和8年 3月 教育委員会（管理運営方針策定）

管理運営方針素案からの主な変更点

※細かな修正点等は省略

No	項目	素案における記載事項	案における変更内容 (以下ページ番号は右上の通し番号)
1	2 区立図書館の現状	(1) 区立図書館の現状 ③運営方式ごとの特徴 直営による運営 ・組織的な対応により、人事異動等に影響されないノウハウの蓄積や継承が可能である。 ・行政組織のスケールメリットを活かした横断的・発展的な連携が可能であり、行政への信頼感を基礎とした中長期的な視点による地域と連携した取り組みが可能である。	12ページ (2) 運営方式について ②運営方式ごとの特徴 直営による運営 <u>※左記の2点について、より分かりやすい文言に整理</u>
2		(2) 現状に対する利用者の声	・13～14ページ (3) 現状に対する利用者の声 ②世田谷区立図書館運営協議会での各館の取組みに関する主な意見 <u>※令和7年度の主な意見を追加</u> ・15ページ (4) 指定管理者選定委員会による評価 <u>※新たに項目を追加</u> ・16ページ (5) 外部事業者による分析を追加 <u>※新たに項目を追加</u>
3	3 現状の評価と課題	(1) 現状の分析 直営館・指定管理館のどちらに優位性があるかといった観点から記載 (2) 現状を踏まえた求められる機能 上記の分析から協働・連携体制を構築するものとして整理	20～21ページ (1) 現状の分析まとめ <u>※一概に優劣を判定する性質のものではないことから、「優位性」の項目を削除し、直営館と指定管理館それぞれの観点から分析結果を整理</u> (2) 全般的な評価と課題 <u>※(1)の結果を踏まえ、改めて全般的な評価と課題を整理</u>
4	4 新たな運営体制について	(1) 運営体制の方向性 直営館、指定管理館がグループとなって協働・連携を図っていく体制構築を記載 (2) グループにおける各館の役割 中央館、直営館、指定管理館それぞれの役割を記載 (3) グループ案の考え方 5つの総合支所を単位とした取り組みについて記載	22～28ページ (1) 区立図書館の方向性 <u>※上記の「全般的な評価と課題」を踏まえた全体的な方向性を明確化</u> (2) 直営館と指定管理館の協働体制の構築 (3) 協働体制における各館の主な役割 <u>※(1)の方向性を踏まえた「協働体制の構築」の必要性や効果等を追加</u> (4) 地域を基本とした協働体制 <u>※(3)の協働体制の構築に向けた実効性ある取り組みとして『地域を基本とした協働体制』を構築するものとし、考え方や期待される効果等を追加</u> <u>※地域を基本としつつ他地域との連携や全体での取組みも進める事を明確化</u> <u>※主な連携先について、既に多様な連携を行っている区立小中学校等を追加したり、5地域ごとの地域特性を活かした具体の取組みイメージ」を追加</u>

管理運営方針素案からの主な変更点

※細かな修正点等は省略

No	項目	素案における記載事項	案における変更内容 (以下ページ番号は右上の通し番号)
5	5 運営方式及び指定管理館の選定について	(4) 運営方式について ・玉川・砧地域で新たに1館ずつ指定管理へ移行するなど、その考え方を記載 ・《運営方式の規模数》 ・《移行のイメージ》	29～30ページ (2) 新たな指定管理館の選定について <u>※項目を追加し、指定管理者制度を導入する図書館及びその理由を追加</u>
6	6 新たな運営体制の実現に向けた取組み	(1) 人材の確保・育成 ①内部人材の確保・育成 ②外部人材の登用 (3) 指定管理館の機能強化に向けた取組み	31～32ページ (1) 人材の確保・育成 ①内部人材の確保・育成 <u>※具体的な取り組み例を追加</u> ②外部人材の登用 <u>※活用が想定される業務等を追加</u> (3) 指定管理館の機能強化に向けた取組み <u>※公募時の対応等を追加</u>
7	7 巻末資料	—	34ページ 巻末資料として、『指定管理者施設 選定委員会による評価』及び外部事業者による『各館分析シート』を追加

1 管理運営方針策定の経緯

第3次世田谷区立図書館ビジョンでは、社会情勢や人材確保などの課題を整理し、今後の図書館の運営の在り方に関する方針を令和7年度に策定することとしている。本管理運営方針は、これまでの取組みと評価や、図書館に求められる役割・機能を踏まえ、今後の運営体制の方向性を示すものである。

2 区立図書館の現状

以下の各項目について、現状の整理および分析を行った。

◇図書館種別ごとの機能や運営方式ごとの特徴

◇現状に対する利用者の声

・令和6年度利用者アンケート(抜粋)

・令和5・7年度図書館運営協議会での各館の取組みに関する主な意見

◇指定管理者選定委員会による評価や外部事業者による分析

◇区立図書館における人員の状況

◇図書館間のコスト比較(令和5年度決算)

3 現状の評価と課題

上記2の結果から見てきた評価と課題は以下の通り。

(1)現状の分析まとめ

①直営館

行政としての安定性や組織力を基盤とした、中長期的な視点での専門的サービスや幅広いレファレンス提供、地域課題の把握、異なる部署や機関と連携した取り組みが進められている。

②指定管理館

専門事業者として図書館業務への精通度は高く、柔軟なシフトによる開館日・時間の拡大や、他自治体で培った運営ノウハウを活かした斬新な事業企画、地域連携といった取り組みが進められている。

※コスト面での優劣は人件費等の状況から一概に評価できない。

(2)全般的な評価と課題

①現状を踏まえた全般的な評価

・公立図書館としての公共性・専門性、サービス水準、福祉的視点からの地域課題への対応等を引き続き担保していくため、直営館による運営と機能強化が必要である。

・一方で、開館日・開館時間の延長、先進的なサービスを展開している指定管理館の立地が偏在しており、利用者の利便性等にも配慮し、エリアに応じた一定数の指定管理館の配置を検討する必要がある。

②今後に向けた課題

・直営館と指定管理館の取り組みが共有されておらず、また、両者の長所・課題を補完し合うような連携も不足している。

・人材の育成・確保やコスト面の影響は、共通の課題となっており、双方の工夫や協力の基に持続可能な運営体制が必要とされている。

・それらの状況を踏まえ、実効性のある運用体制を構築し、世田谷区立図書館全体のさらなるサービス向上につなげていく必要がある。



・今後も両者による運営を維持していくとともに、特に直営館においては更なる機能強化を図っていく必要がある。

・図書館全体のサービス向上に向けた実効性ある運用が必要である。

4 新たな運営体制について

(1) 区立図書館の方向性

直営館の特徴である制度的・地域的な知見と、指定管理者の効率的・先進的な運営力を融合させ、安定性と発展性を兼ね備えた運営モデルを構築することが必要である。

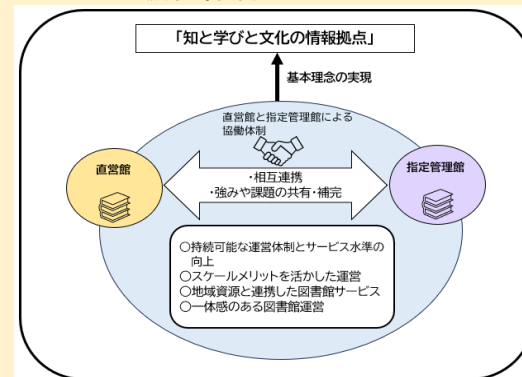
(2) 直営館と指定管理館の協働体制の構築

今後の方向性を踏まえた図書館運営の新たなかたちとして、直営館と指定管理館が、それぞれの特徴を生かして互いの強みや課題を共有・補完し合いながら相互連携していく『世田谷型協働体制』を構築する。

《期待される効果》

- ・持続可能な運営体制とサービス水準の向上
- ・効率性やコスト削減等のスケールメリットを活かした運営
- ・地域資源と連携した図書館サービスの取組み
- ・区全体の一体感のある図書館運営

《協働体制のイメージ》



(3) 協働体制における各館の主な役割

中央館

- ・区立図書館全体に係る政策立案・計画策定
- ・指定管理館の運営の指導管理(全体) など

直営館

- ・指定管理館の選考提案のチェック及び発注(選考管理)
- ・地域課題の解決支援に向けた幅広いレファレンスの推進 など

指定管理館

- ・実績や経験を踏まえたサービスの充実や先進的事例の実践及び区との共有
- ・専門的知識やノウハウを活かしたレファレンスの推進 など

(4) 地域を基本とした協働体制

- ・実効性のある連携を可能とするため、区の地域行政制度の基本となる5つの地域のもとで連携体制を展開することで、図書館サービス全体の底上げを目指していく。
- ・各地域に直営館と指定管理館を配置し、専門性の相互補完や人材・ノウハウの共有を進めることで、従来の単独事業から共同事業への転換を図り、地域課題への多角的な対応を促進していく。

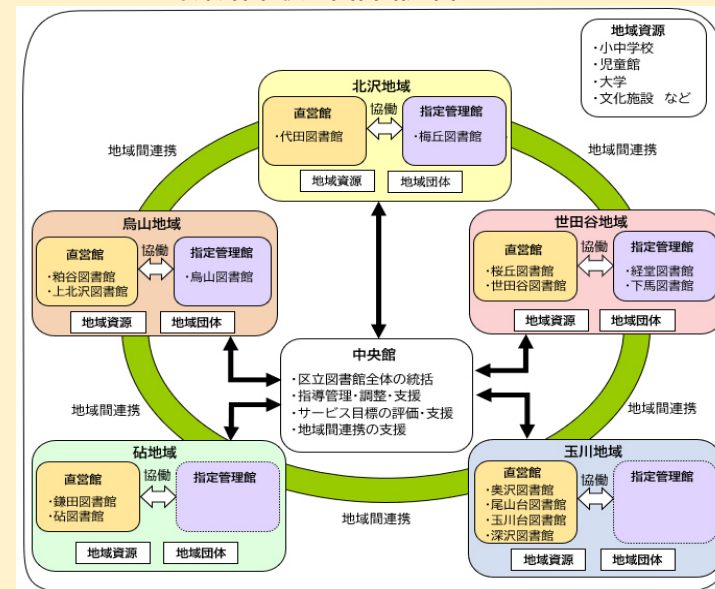
《期待される効果》

- 地域特性に応じた柔軟な対応
- 連携の深化と実効性の向上
- 地域を超えた連携による図書館サービスの高度化

《地域内に留まらない連携》

他地域の地域資源との連携も相互に進めることで、知見やノウハウの共有、広域的な課題への対応等に取り組んでいく。

《協働体制後の図書館運営イメージ》



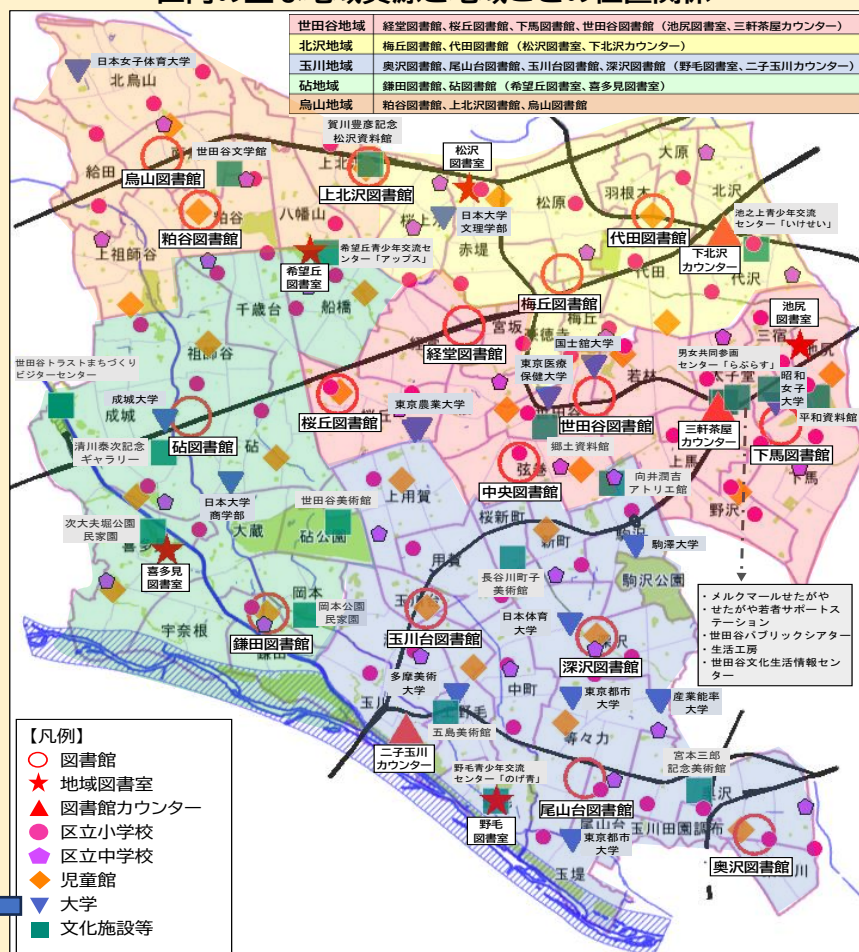
「5地域ごとの地域特性を活かした取組みイメージ」

	地域特性	取組みイメージ
世田谷地域	○歴史・文化の地域資源 代官屋敷など、地域の歴史を伝える施設や行事が豊富 ○地域コミュニティの活発な活動 商店街、地域イベントなど、住民参加型の活動が盛ん	○地域誌の共同制作 各館が地域資源を持ち寄り、共同編集・発行 ○参加型イベントで地域住民の記憶を共有 住民参加の街歩きイベントや認知症関連事業を実施
北沢地域	○文化・芸術の発信地 下北沢を中心に、演劇・音楽・ライブハウスなど文化施設が集積 ○文化と福祉の地域資源 梅丘は「福祉のまち」、代田は下北沢に近く交通アクセスが良好	○地域文化情報の発信 下北沢の演劇・音楽・ライブ情報や関連書籍を、SNS等を使って紹介 ○分野別選書・蔵書分担 梅丘は医療・福祉、代田は演劇・鉄道書籍など分野別に蔵書対応
玉川地域	○自然と都市が共存する環境 多摩川など自然資源が豊富で、二子玉川など都市機能も充実 ○多世代が暮らしやすい住宅地 高齢者、子どもなど幅広い世代が利用。閑静な住宅街が多い	○自然資源を活かした体験事業 多摩川・等々力渓谷等を舞台にした観察会や街歩きイベントを共同企画 ○多世代交流型の図書館事業 高齢者向け講演会、子ども向け絵本体験など、参加型企画の実施
砧地域	○文化・大学の地域資源 文化人の講演・展示や大学生参加で文化と学びの協働が期待 ○自然と暮らしが調和するまち 国分寺崖線や緑地等があり、自然と暮らしが調和する環境	○文化人や学生との協働企画 講演・展示の共同開催や、大学生と連携した地域資料紹介や図書館広報 ○学びと体験の図書館事業 自然の中でフィールドワークや展示、民家園での昔の暮らし体験等
烏山地域	○精神医療の地域資源 大規模な病院など、健康の啓発や講演で住民理解促進が期待 ○文学・文化資源が集中 文学館や文化施設が集まり、資料活用や文化事業展開が期待	○心に寄り添う図書館事業 医療機関と連携した図書展示・講演や読書による心のケア啓発 ○文学館・文庫・徳富蘆花記念館との協働企画 文学をテーマに展示・トーク、記念館と連携した街歩きや読書会を開催

「地域内に留まらない連携」

他地域の地域資源との連携も相互に進めることで、知見やノウハウの共有、広域的な課題への対応等に取り組んでいく。

「区内の主な地域資源と地域ごとの位置関係」



5 運営方式及び指定管理館の選定について

(1)協働体制後の運営方式について

- ・中央図書館は、引き続き直営を継続する。
- ・令和9年度より、玉川・砧地域において1館ずつ指定管理者による運営に移行する。

中央図書館	地域図書館(直営9館、指定管理6館)				
	世田谷地域	北沢地域	玉川地域	砧地域	烏山地域
直営	直営2館	直営1館	直営3館	直営1館	直営2館
指定管理	指定管理2館	指定管理1館	指定管理移行1館	指定管理移行1館	指定管理1館

(2)新たな指定管理館の選定について 玉川地域(尾山台図書館)

- ・仮事務所の奥沢図書館を除いた尾山台、玉川台、深沢図書館の3館では、尾山台図書館が最も面積が広く、駅からのアクセスや年間来館者数の多さ、地域資源との連携の広がりなど、特に大きな効果が期待できる。
- ・商店街内に立地し、地域資源も豊富で、民間事業者の柔軟な企画力を活かした地域連携イベントの展開が期待できる。
- ・1,000㎡の規模を活かし、指定管理事業者が持つノウハウにより、滞在型図書館としての空間を整備し、魅力を高めることができる。

砧地域(鎌田図書館)

- ・砧図書館は利用者懇談会を長年にわたり実施するなど、今後も行政と区民が協働・連携した運営を続けていくべきと考えられる。
- ・鎌田図書館は、児童館の併設、豊かな自然など地域資源が豊富で、民間事業者の先進的かつ特色あるサービス提供が可能。
- ・住宅街に立地し、滞在型図書館としての長時間利用を想定した読書・学習環境を、指定管理事業者が持つノウハウにより、1,000㎡の規模を活かしたより快適な空間として整備し、魅力を高めることができる。

6 新たな運営体制の実現に向けた取組み

(1)人材の確保・育成

①内部人材の確保・育成

- ・図書館職場で働く意欲を持てるような環境整備とともに、将来図書館運営の中核を担う若手職員や、業務改善・福祉的視点等を持つ行政経験豊富な職員の確保・育成に向けた取り組みを進めていく。
- ・指定管理館職員との事業の協働実施等を通して、双方の人材の底上げに取り組んでいく。

【具体的な取組み例】

中核を担う人材の確保に向けた人事部局との連携、司書資格取得の継続支援、指定管理館との人材交流について公募要件への追加 など

②外部人材の登用

新たな知見が必要とされる業務等を明確にしたうえで、任期付採用や副業人材の活用など実効性のある手法を検討する。

(2)新たな運営状況の評価・検証の実施

全館で毎年度運営状況の評価し、課題確認と改善を通じてPDCAサイクルを確立する。

(3)指定管理館の機能強化に向けた取組み

公募時には収益につながる提案の確保など、事業者が安定的サービスを提供できるような工夫を行っていく。

(4)その他の取組み

①図書館ブックボックス及び返却ポストの拡充

資料の受取り・返却をより広域的に展開できる仕組みづくりの検討を進め、設置を加速していく。

②地域の団体や住民等の力を活かした図書館運営の推進

地域活動団体と連携し、特色ある選書や図書コーナー設置、子ども向け講座・イベントなど地域密着型事業を推進する。

区立図書館における図書館運営の在り方に関する方針（管理運営方針）

案

目 次

1	管理運営方針策定の経緯	1
2	区立図書館の現状	1
(1)	区立図書館の概要	1
①	中央図書館・地域図書館一覧	1
②	地域図書室一覧	2
③	図書館カウンター一覧	3
④	図書館ブックボックス	3
(2)	運営方式について	3
①	図書館種別ごとの機能	3
②	運営方式ごとの特徴	4
(3)	現状に対する利用者の声	4
①	令和6年度利用者アンケート（抜粋）	4
②	令和5年度・令和7年度 世田谷区立図書館運営協議会での各館の取組みに関する主な意見（抜粋）	5
(4)	指定管理者選定委員会による評価	7
(5)	外部事業者による分析	8
(6)	区立図書館における人員の状況	9
(7)	図書館間のコスト比較（令和5年度決算）	10
3	現状の評価と課題	12
(1)	現状の分析まとめ	12
(2)	全般的な評価と課題	13
①	現状を踏まえた全般的な評価	13
②	今後に向けた課題	13
4	新たな運営体制について	14
(1)	区立図書館の方向性	14
(2)	直営館と指定管理館の協働体制の構築	14
(3)	協働体制における各館の主な役割	15
①	中央館	15
②	直営館	16
③	指定管理館	16
(4)	地域を基本とした協働体制	17
5	運営方式及び指定管理館の選定について	21
(1)	運営方式について	21
(2)	新たな指定管理館の選定について	21
①	玉川地域	21
②	砧地域	22

6	新たな運営体制の実現に向けた取組み	23
(1)	人材の確保・育成	23
①	内部人材の確保・育成	23
②	外部人材の登用	23
(2)	新たな運営状況の評価・検証の実施	24
(3)	指定管理館の機能強化に向けた取組み	24
(4)	その他の取組み	24
①	図書館ブックボックス及び返却ポストの拡充	24
②	地域の団体や住民等の力を活かした図書館運営の推進	24
	巻末資料	26
1	指定管理者施設 選定委員会による評価	27
2	各館分析シート	32

1 管理運営方針策定の経緯

- ・区立図書館では、第2次世田谷区立図書館ビジョンに掲げる基本理念「知と学びと文化の情報拠点」を実現するため、運営体制については区職員による運営（直営）を基本としながら、基本方針「専門性と効率性を両立した運営体制の構築」に基づき、民間活用の計画的な導入に取り組んできた。
- ・また、第3次世田谷区立図書館ビジョンでは、引き続き基本理念の実現に向け、社会情勢の変化、労働環境、区職員の計画的な人材確保などの課題を整理し、区としての運営評価を行ったうえで、直営および民間活用それぞれの特色を踏まえた今後の図書館運営の在り方に関する方針（管理運営方針）を令和7年度に策定することとしている。
- ・一方で、近年、図書館は単なる本の貸出機能にとどまらず、社会教育法に位置付けられた拠点として、幅広い世代の学びを支援し、地域課題の解決に寄与する役割が求められるとともに、学校に通えない子どもや、さまざまな事情を抱える人々にとっての居場所として、福祉的な機能を果たすことも重要となっている。
- ・本管理運営方針は、これまでの取組みと評価等を踏まえるとともに、図書館に求められる役割や機能を考慮したうえで、今後の世田谷区立図書館の運営体制の方向性を示すものである。

2 区立図書館の現状

（1）区立図書館の概要

現在区立図書館では、図書館法第10条の規定に基づき、世田谷区立図書館条例で設置している中央図書館と地域図書館（15館）とともに、その補完機能として地域図書室（5室）と図書館カウンター（3か所）、図書館ブックボックス（2か所）を独自に設置している。

《各図書館・地域図書室・図書館カウンターの概要》

①中央図書館・地域図書館一覧

名称	運営方式	施設	開館時間	休館日	開設年（現在地への移転年）	面積	令和6年度年間来館者数
中央図書館	直営	複合	火～日：9時～19時 月・祝・休日：9時～17時	毎月 最終木曜	昭和63年	5,808 m ²	② 444,766人
梅丘図書館 (R8.2～ 新館開館)	指定 管理	単独	火～土：9時～21時 日・月、祝・休日：9時～ 20時	毎月 第3木曜	令和8年	2,024 m ²	—
世田谷図書館 (一部業務委託を実施)	直営	複合	火～土：9時～21時 日・月、祝・休日：9時～ 20時	毎月 第2木曜	平成28年	966 m ²	⑤ 363,997人
砧図書館	直営	単独	火～日：9時～19時 月・祝・休日：9時～17時	毎月 第2木曜	平成6年	2,299 m ²	④ 387,813人
奥沢図書館 (仮事務所)	直営	複合 (現在は旧 奥沢まちづくりセンタ ー)	火～日：9時～19時 祝・休日：9時～17時	毎週月曜	令和5年	140 m ²	—
玉川台図書館	直営	複合	火～日：9時～19時 祝・休日：9時～17時	毎週月曜	昭和48年	689 m ²	⑬ 169,404人

代田図書館	直営	複合	火～日：9時～19時 月・祝・休日：9時～17時	毎月 第2木曜	平成26年	792 m ²	⑩ 189,510人
深沢図書館	直営	複合	火～日：9時～19時 祝・休日：9時～17時	毎週月曜	昭和56年	622 m ²	⑨ 195,222人
桜丘図書館	直営	複合	火～日：9時～19時 祝・休日：9時～17時	毎週月曜	昭和59年	640 m ²	⑦ 219,155人
尾山台図書館	直営	複合	火～日：9時～19時 月・祝・休日：9時～17時	毎月 第3木曜	昭和63年	958 m ²	⑥ 302,562人
上北沢図書館	直営	複合	火～日：9時～19時 祝・休日：9時～17時	毎週月曜	平成元年	891 m ²	⑫ 174,506人
粕谷図書館	直営	複合	火～日：9時～19時 祝・休日：9時～17時	毎週月曜	平成10年	1,060 m ²	⑭ 168,246人
鎌田図書館	直営	複合	火～日：9時～19時 祝・休日：9時～17時	毎週月曜	平成10年	1,076 m ²	⑪ 180,191人
烏山図書館	指定 管理	複合	火～土：9時～21時 日・月・祝・休日：9時～ 20時	毎月 第2木曜	昭和54年	1,079 m ²	③ 415,200人
下馬図書館	指定 管理	単独	月～日、祝・休日：9時～ 19時	毎月 第2木曜	昭和55年	1,092 m ²	⑧ 215,825人
経堂図書館	指定 管理	単独	火～土：9時～21時 日・月・祝・休日：9時～ 20時	毎月 第3木曜	平成18年	656 m ²	① 661,496人

※梅丘図書館及び奥沢図書館仮事務所は、令和6年度ICゲート未設置のため、来館者数は未記載

※年間来館者数の丸囲みは、来館者数の多い順に数値を記載

②地域図書室一覧

名称	運営 方式	施設	開館時間	休館日	開設年(現在 地への移転 年)	面積	令和6年度年 間来館者数
池尻図書室	直営	複合	火～日、祝・休日：9時～17時	毎週月曜	平成2年	154 m ²	51,726人
希望丘図書室	直営	複合	火～日、祝・休日：9時～17時	毎週月曜	平成2年	430 m ²	154,161人
野毛図書室	直営	複合	火～日、祝・休日：9時～17時	毎週月曜	平成28年	204 m ²	47,161人
松沢図書室	直営	複合	火～日、祝・休日：9時～17時	毎週月曜	平成4年	124 m ²	66,113人
喜多見図書室	直営	複合	火～日、祝・休日：9時～17時	毎週月曜	平成24年	130 m ²	61,520人

③図書館カウンター一覧

名称	運営方式	施設	開館時間	休館日	開設年（現在地への移転年）	面積	令和6年度年間来館者数
図書館カウンター二子玉川	全部業務委託	複合	月～日、祝・休日：9時～21時	毎月第3木曜	平成27年	50 m ²	81,303 人
図書館カウンター三軒茶屋	全部業務委託	複合	月～日、祝・休日：9時～21時	毎月第3木曜	平成27年	185 m ²	97,230 人
図書館カウンター下北沢	全部業務委託	複合	月～日、祝・休日：9時～21時	毎月第3木曜	令和4年	88 m ²	75,625 人

④図書館ブックボックス

名称	場所	利用時間	運用開始年月	ボックス数	令和6年度年間貸出数
図書館ブックボックス下北沢	小田急線下北沢駅中央改札口外のエレベーター脇	月～日、祝・休日：始発5時頃～終電25時頃	令和6年4月	34 個	5,021 冊
図書館ブックボックス烏山	烏山区民センター1階エントランス外側	24 時間受取可	令和7年11月	34 個	—

(2) 運営方式について

中央図書館は直営方式で運営されている。地域図書館は全 15 館あり、そのうち 11 館が直営、4 館が指定管理者制度による運営である（梅丘図書館は令和 8 年 2 月から指定管理者制度による運営開始）。地域図書室は 5 館すべてが直営であり、図書館カウンター3 館についてはすべて業務委託方式で運営されている。

①図書館種別ごとの機能

種別	機能
中央図書館	区立図書館全体の統括・調整機能を担い、全区立図書館の運営計画の策定・評価、サービスをチェックするなど図書館ネットワークの中核を担っている。運営方式は、直営（常勤職員と会計年度任用職員）で行っている。
地域図書館	徒歩15分（半径1km）をサービス圏に15館あり、地域の図書館サービスの拠点として生活に身近な資料収集など地域特性を活かした取組みを行っている。また、地域図書室や図書館カウンターの運営を管理している図書館もある。運営方式は、直営（常勤職員と会計年度任用職員、一部業務委託含む）及び指定管理で行っている。
地域図書室	地域図書館のサービス圏を補完する立地、小規模であり、運営方式は、直営（再任用職員と会計年度任用職員）で行っている。
図書館カウンター	区内の交通結節点である利便性の良い三軒茶屋、二子玉川、下北沢に設置している。予約資料の貸出・返却に特化した施設であり、運営方式は、全部業務委託による運営で行っている。
図書館ブックボックス	図書館の開館時間外でも予約した図書資料を受け取ることができる非来館型のサービスで、令和6年度から下北沢駅に設置し事業を開始している。図書資料の投函等の運用は、図書館カウンター下北沢への業務委託により行っている。

②運営方式ごとの特徴

直営による運営	指定管理による運営
・ 定期的な人事異動を前提に、経験・ノウハウを蓄積・継承する仕組みを確立し、属人的ではなく組織として専門的なサービスを提供している。 ・ 様々な行政組織を経験する中で培われる知識・経験や人脈を活かし、図書の案内に留まらない丁寧な寄り添いや行政機関へのつなぎなど、柔軟な対応を行っている。 ・ 行政の信頼感と組織規模を活かし、異なる部署や機関と連携し、地域と協力しながら中長期的な視点で発展的な取組みを進めている。 ・ 窓口業務は会計年度任用職員を中心とした運用であるが、人員や勤務体制の確保への課題から、特に夜間帯の運営が難しいため、開館時間の拡充が困難である。	・ 柔軟な雇用やシフトによる開館日・開館時間の延長など、利便性向上が図られている。 ・ 他自治体でのノウハウ等を踏まえた図書館運営や地域連携における積極的かつ斬新なサービスの提案・実施など、利用者満足度を高める取組みの支援体制を築いている。 ・ 新規事業の実施に向けた迅速な対応など、短時間で成果につなげている。 ・ 将来の事業者の変更により、ノウハウの継承や地域との関係性に問題が生じる可能性がある。

(3) 現状に対する利用者の声

①令和6年度利用者アンケート（抜粋）【回答数：5,419件】

《区立図書館に対する満足度》

項 目	直営館平均（一部業務委託の世田谷・梅丘図書館、仮事務所の奥沢図書館を除く）	指定管理館平均（烏山・下馬・経堂図書館）
区立図書館の全体的な満足度	78.2%	74.8%
開館日、開館時間の満足度	69.7%	82.6%
図書館職員の接遇の満足度	73.7%	69.7%
面白い本に触れて、充実した時間を過ごした	81.1%	83.3%
今まで知らなかった世界や考え方を知り、関心分野が広がった	69.8%	72.1%
生活が豊かになった	69.3%	71.1%

⇒開館日や開館時間に関する満足度以外の項目では、直営館、指定管理館どちらも満足度に大きな差はなく、それぞれ利用者ニーズに即した安定的な運営が行われているものと評価できる。

《図書館に望むサービス（上位10項目を抜粋）》

項目	要望率
1 蔵書や資料を充実する	68.6%
2 貸出冊数を増やす	25.8%
3 カフェ等を併設し、くつろげる場を増やす	25.5%
4 閲覧席を増やす	25.0%
5 図書や資料の検索機能を充実する	24.9%
6 貸出期間を延長する	22.2%

7	受け取りや返却できる場所を増やす	22.1%
8	開館時間を延長する	21.6%
9	電子書籍の貸出しをする	16.2%
10	自分で貸出、返却処理ができる機械を導入する	11.5%

⇒「蔵書や資料の充実」を望む声は、過去5年間全てで最も高い要望率となっており、様々な機能の拡充を図りつつも、基本的な機能である蔵書・資料の充足やレファレンス機能の充実を図っていく必要がある。

②令和5年度・令和7年度 世田谷区立図書館運営協議会での各館の取組みに関する主な意見（抜粋）

図書館運営協議会は、利用者ニーズに即した図書館運営やサービス向上を図ることを目的に設置し、令和5年度及び令和7年度に各館の取組みについて学識経験者や公募区民などの委員から意見を伺った。（意見交換の場は、令和5年度は2回、令和7年度は3回実施。館ごとの主な意見等については、巻末資料の各館分析シート内にも記載）。

直営館の取組みに関する主な意見	指定管理館の取組みに関する主な意見
令和5年度の主な意見 ・蔵書の数に比べて貸出数が非常に多く、利用者のニーズをつかむよう非常に努力しているという様子がうかがわれる。 ・図書館部分が狭く、居場所がほとんどないので、滞在できるスペースをつくってもらえると良い。その際に資料数が少なくなる場合には、一つの図書館で完結する必要はなく、近隣の図書館でバランスを取って蔵書構成ができると良い。 ・常に親切で丁寧な接客を意識した窓口対応の指標が大きく上昇している。これだけの成果が出ているので、ノウハウを他館にも反映させると良い。 ・小中学校への調べ学習支援貸出実績が3年度と4年度を比較して増えている。直営により学校との連携が進めやすいといった側面もあるのではないかな。 ・行政職員としての経験や人脈を活かし、区民の課題解決を支援する講座と職員が推薦する本を紹介したとあるが、これが直営ならではの良さではないかな。 ・おはなし会ボランティア講座を受けられた方が継続して勉強会を実施できるように図書館として支援しており、とても良いことである。地域のボランティアや区民センターとの連携などを通して、地域のつながりも兼ねており、それが地域図書館ならではの、地域特性を生かした働きにもつながっていくことになる。	令和5年度の主な意見 ・図書館利用の機会を創出する事業として、タブレット PC 講習会やプログラミング教室などを実施されており大変魅力的である。一方で、それらの事業によって今まで図書館に関心がなかった人が、これを機会に図書館に行ってみようという人がいたのかを検証する必要があるのではないかな。 ・指定管理になり、サービスレベルは上がったと感じている。図書館の前の公園で盆踊りや、近隣の福祉施設でもお祭りを行っているので、地域連携の拡充について検討していただきたい。 ・立地等により来館人数も多いが、施設があまり広くはない。また、区民センターや児童館とは場所が離れている中で、展示やイベントを行うのが難しいが、指定管理事業者が一生懸命やっているということを感じた。一方で、商店街も幾つかあるので、それぞれつながりを持って、地域連携していけると良い。 ・ビジネス支援に力を入れているとのことで、進路に悩んでいる学生にも親和性があるので、色々PRしてもらいたい。 ・三軒茶屋の茶沢通りが歩行者天国のときに、図書館から除籍本を提供してもらい、そこで本を読む姿というのが広がっている。それが今、日常化してきているので、地域連携の取組みについて、ぜひ評価していただくとよろしいのではないかな。

直営館の取組みに関する主な意見	指定管理館の取組みに関する主な意見
令和7年度の主な意見 ・YAコーナー（※）の本が充実しており、コレクションが大変良かった。良い本がたくさんあるので、居場所を必要としている子どもにとっても、サードプレイスとなるようなスペースが設けられると良い。 ※YA はヤングアダルトの略称で、概ね 12 歳から 18 歳までを対象とした本を集めたコーナー ・身近な図書館が認知症予防や支援等に関する取組みを実施するのは認知症当事者にとっても心強いだろう。 ・取組みとして「地域・まちづくり・区民活動等に関する資料の収集」を掲げ、コレクションの充実に確実につなげている。地域性の利点を生かしたコレクションの充実は、利用者としても非常にありがたい。長期的に見ると必ず大きな強みになると思うので、重点課題として引き続き取り組んでいけると良い。 ・美術館コーナーを設けるだけでなく、世田谷美術館でも図書館の案内や資料展示をしてもらうようにするなど、双方の利用者の増加につながるような取組みを図っていけると良い。 ・交通不便地域にあるため、近所の方にも来てもらえるよう、そのデメリットを乗り越えられるような工夫が欲しい。滞在型の図書館では、いかに快適な空間を創出し、快適性を上げられるかが大事である。	令和7年度の主な意見 ・他の館にはないユニークなイベントを企画、実施している。イベント『ウィキペディアタウン 調べて伝えてまちのこと』は、図書館活動とかなり密接に関係している。 ・従来、図書館を利用していなかった人が利用するきっかけになると思うので、今後もイベントは継続しつつ、参加者の内訳などもフォローしていけると発展性があって良い。 ・館内の企画展示の内容も非常に充実している。一方で、階段に沿った展示で、階段を利用できない方にとってはゆっくり見ることができないと思うので、工夫していただけると良い。 ・平和資料館や大学との連携など、様々な活動が行われていることが分かった。一方で、図書館に伺った際に、そのような取組みを実施していることがあまり伝わってこなかったため、来館者が取組みの様子を知ることができるような展示があると、より足を運ぶきっかけになるのではないかな。 ・Instagramによる周知は時代に合ったツールで、非常に良い方法だと思う。若い世代が SNS から図書館に興味を持ち、利用につながっていくと良い。

⇒直営館、指定管理館それぞれの取組みに関して様々な意見をいただいた。また、それを踏まえて、例えば居場所確保に向けた席の増設や新たなイベント実施による地域連携の取組み等を行っている。

(4) 指定管理者選定委員会による評価

指定管理3館（烏山・下馬・経堂図書館）の令和4年度から令和6年度にかけての図書館運営状況や事業実績等について、区のガイドラインに基づき学識経験者や地域活動団体の代表などで構成された選定委員会による評価を実施した（選定委員会による評価表は巻末資料のとおり）。

令和4～6年度評価	
評価項目	①施設維持管理、②施設運営、③事故等への対応、④サービス向上の取組み、⑤収支状況、⑥改善の取組み、の各項目でS・A・B・Cの4段階で評価し、総合評価を実施 S：管理運営が良好で優れた取組みがある　A：管理運営が良好である B：管理運営が良好だが一部で課題がある　C：管理運営に課題があり改善が必要
烏山図書館	・全ての項目でA評価となり、管理運営は良好なものと評価できる。 ・利用者の声を踏まえた館内環境の改善や区事業への協力などが迅速に図られるとともに、地域のボランティア団体や地域団体との連携を深め、時代に即した話題性のあるイベントを行うなど民間事業者ならではのノウハウを活かした事業展開を図っている点は高く評価できる。 ・今後は、人材育成、職員間の情報共有、館内整備に、より一層努めるとともに指摘事項に留まらない、図書館全体を見渡した改善にも期待したい。 ※参考：3年間の施設所管課による総合評価　令和4・5・6年度→A評価
下馬図書館	・サービス向上の取組みはS評価、他は全てA評価となり、管理運営は特に良好なものと評価できる。 ・わくわく感のあるイベントの企画・実施や充実した館内展示など、地域資源と連携したイベントや来館者数の増については、受託後の短期間で大きな成果を出している。また、高齢者に配慮した館内整備など、利用者目線にたった細かいサービスの改善に取り組んでおり、基本的な図書館運営と、新たな事業展開の双方において図書館事業者としての力量を大いに発揮しており、高く評価できる。 ・取り組みを持続可能なものにするために、収支を意識するとともに、近隣小中学校との連携などに積極的に行い、施設利用者数の増を貸出数の増にもつなげていくことが期待される。 ※参考：3年間の施設所管課による総合評価　令和4・5年度→A評価　令和6年度→S評価
経堂図書館	・全ての項目でA評価となり、管理運営は良好なものと評価できる。 ・狭小かつ多くの利用者が訪れる中、適切かつ安定的な施設運営を行うとともに、駅前という地域特性を捉えたサービス展開や出張イベント開催などの精力的な取組みは大変評価できる。また、イベント実施後の事業報告が掲示されており、次回参加の意欲につながり非常によい。 ・今後は、近隣の小学校等との連携強化や、乳幼児向けのスペースを利用しやすい場所へ移動するなど、子ども目線での工夫に力を入れてほしい。また、地域連携事業への準備段階からの積極的な参加にも期待したい。 ※参考：3年間の施設所管課による総合評価：令和4・5年度→A評価　令和6年度→S評価

⇒3館ともすべての項目においてA以上の評価となり、安定的かつ効率的な図書館運営が行われるとともに、特に期待された民間事業者ならではのノウハウを活かした事業展開においても着実に成果を積み上げているものと評価できる。

⇒指摘された改善点については、各館において継続的に取り組むとともに、選定委員からの要望も踏まえて直営館とも共有を図り、図書館全般のサービス向上につなげていく必要がある。

(5) 外部事業者による分析

第3次世田谷区立図書館ビジョンに基づく各館の取り組み状況等について、外部事業者によるヒアリングを実施し、分析を行った（各館分析シートは巻末資料編のとおり）。

直営館	指定管理館
評価すべき取り組み 直営館は「公共性」「地域密着」「実務力」「福祉的視点」に強みを持ち、地域との信頼関係を基盤にしたサービス展開が特徴となっている。 《直営館における主な取り組み好事例》 ・地域振興課及び児童館と連携して、複合施設内での学習スペースを確保している。 ・他領域での勤務経験を活かして未整理資料を保有している可能性のある施設に働きかけ、有用なものを選定・所蔵することで、有効な資料活用を実施している。 ・認知症をテーマとした落語イベントの開催や、バリアフリー映画会など、福祉的視点を取り入れた企画を展開し、図書館の枠を超えた社会的貢献を果たしている。 ・弱視児童への個別対応や通級学級への資料提供、特別支援学校とのおはなし会の実施など、きめ細かな支援を行っている。 ・ボランティアとの協働により、質の高い紙芝居作品の創作と実演を通じて、地域住民の創造力を活かした文化活動を支援している。 ・中高生の職場体験を受け入れることで、図書館環境の改善に当事者の声を反映させている。 課題 ・企画力・展開力が館ごとに差があり、標準化や横展開が十分に図られていない。 ・情報活用講座や情報発信の工夫に改善の余地があり、体系的な展開に課題がある。 まとめ ・直営館は、行政経験を活かした生活支援型の情報提供や地域資源の活用に優れ、公共性と信頼性の高い運営が可能である。 ・現状では直営館と指定管理館の取り組みが体系的に共有されておらず、それぞれ館の活動が単独で完結する傾向が強く、他館への展開が限定的である。その結果、優れた実践が好事例として十分に活かされていない状況にある。	評価すべき取り組み 指定管理館は、優れた企画力を活かし、対象層の拡充・新規利用者の獲得を意図した事業などを、体系的かつ計画的に展開している。 《指定管理館における主な取り組み好事例》 ・ChatGPT 活用講座や図書館 HP 入門講座、高齢者向けインターネット講座など、世代別・目的別に情報リテラシー向上を図る講座を体系的に展開している。 ・大学教員によるビジネス支援イベントや私立学校に図書館イベントのチラシを置くなどの連携を実施している。 ・昭和女子大学の留学生によるおはなし会では、ネイティブ発音や文化紹介を通じて国際理解を促進している。 ・e ラーニング・集合研修・先進館視察などを通じて、職員の体系的かつ継続的なスキルアップを図っている。 ・利用者動線確保に向けたレイアウト変更やイベント時のスペース転用など、柔軟な空間運用とサービス設計により利用者ニーズに対応している。 課題 ・行政経験に基づく生活支援型レファレンスには対応が難しく、潜在ニーズや情報の把握に工夫が必要である。 ・優れた取り組みは行っているが、実施に伴うノウハウ等の共有が消極的である。 まとめ ・指定管理館は、制度化された研修体制と企画力を活かし、多様な学びの場の提供や ICT を生かしたサービスに強みを持つ。

（６）区立図書館における人員の状況

- ・直営館は、常勤職員（再任用短時間勤務職員含む、以下同じ）、会計年度任用職員で運営を行っているが、常勤職員の高齢化により司書資格者の将来的な減少が見込まれるなど、図書館の質の維持のため、区の人事施策と連動した計画的な人材の確保・育成を進めていく必要がある。
- ・指定管理館は、公募時において、職員総数の概ね３分の１以上が、常に司書又は司書補であることを条件としており、柔軟な雇用体制により多数の司書資格者が配置されている。
- ・指定管理事業者においても、少子高齢化の進行などにより人手不足の影響を受けており、労働者の確保や定着を図るため、給与水準の見直しなどに取り組んでいる。このため、公募を行う際には人件費水準や経験豊富な職員の確保状況についても、十分に考慮する必要がある。

《直営館、指定管理館における司書資格保有数（令和７年４月１日現在）》

直営館	指定管理館
図書館１３館・図書室５館	図書館３館
・常勤職員 ５６人／１５０人（３７.３％）	・常勤職員 ３４人／４９人（６９.４％）
・会計年度任用職員 ９６人／２２５人（４２.７％）	・非常勤職員 １５人／２７人（５５.６％）
・合計 １５２人／３７５人（４０.５％）	・合計 ４９人／７６人（６４.５％）

⇒司書資格保有率は指定管理館の方が多い。

⇒直営館でも保有率は４０％を超えているが、常勤職員の保有率は３７.３％に留まっており、有資格者を継続的に確保していく必要がある。

《直営館における司書資格保有者 年代別分布（令和７年４月１日現在）》

年代	常勤職員 保有人数（計５６名）	会計年度任用職員 保有人数（計９６名）
２０歳代	２人（４％）	０人（０％）
３０歳代	６人（１１％）	２人（２％）
４０歳代	２人（４％）	１０人（１０％）
５０歳代	２３人（４１％）	３６人（３８％）
６０歳代	２３人（４１％）	４３人（４５％）
７０歳代	－	５人（５％）

⇒常勤職員の有資格者の年齢構成では、５０歳代以上が全体の８２％を占めており、特に２０歳代から４０歳代の有資格者を一定数確保していく必要がある。

⇒会計年度任用職員の有資格者の年齢構成においても、５０歳代以上が全体の８８％を占めている。

(7) 図書館間のコスト比較（令和5年度決算）

①施設概要 ※梅丘図書館仮事務所・奥沢図書館仮事務所を除く

	施設名	竣工年	築年数	専有（共有 含む [㎡]）	費用（千円）			年間開館日 数（日）	年間開館時 間（時間）	貸出数（個人）[点]		
					総コスト	うち人件 費相当分	物件費等			令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	中央図書館	昭和 63	36	8,288.27	859,288	456,906	327,415	335	2,902	723,502	721,116	706,680
2	世田谷図書館	平成 28	8	965.65	137,862	37,187	88,875	338	3,941	396,982	409,273	408,638
3	砧図書館	平成 6	30	2,298.85	244,207	150,208	73,040	339	3,274	653,830	657,862	640,502
4	玉川台図書館	昭和 48	51	743.17	143,708	110,664	33,044	295	2,918	401,416	393,524	372,032
5	代田図書館	平成 26	10	1,181.86	177,326	120,142	49,071	339	3,274	308,951	263,385	283,601
6	烏山図書館	昭和 54	45	1,276.50	180,107	88,413	82,800	339	3,953	455,408	481,794	471,197
7	下馬図書館	昭和 55	44	1,092.05	143,895	72,167	65,608	339	3,388	248,162	258,682	254,278
8	深沢図書館	昭和 56	43	679.59	128,668	87,960	36,262	295	2,918	305,410	310,595	278,260
9	桜丘図書館	昭和 59	40	926.95	148,401	108,539	33,933	295	2,918	341,984	331,285	326,676
10	尾山台図書館	昭和 63	36	1,304.36	189,741	124,486	57,465	338	3,264	330,285	370,411	368,577
11	上北沢図書館	平成 1	35	1,058.72	151,311	97,201	45,882	295	2,918	245,667	248,812	234,972
12	粕谷図書館	平成 10	26	1,340.32	161,558	96,978	53,446	295	2,918	300,611	322,925	290,400
13	鎌田図書館	平成 10	26	1,523.77	164,693	102,533	48,534	295	2,918	140,262	228,004	215,446
14	経堂図書館	平成 18	18	656.13	160,580	89,467	65,289	330	3,837	614,402	621,892	612,287
	全館合計	—	—	—	2,991,345	1,742,851	1,060,664	4,467	45,341	5,466,872	5,619,560	5,463,546
	全館平均	—	—	1,666.87	213,668	124,489	75,762	319	3,239	390,491	401,397	390,253
	直営館平均	—	—	1,202.32	164,748	103,590	51,955	312	3,126	342,540	353,608	341,910
	指定管理館平均	—	—	1,008.23	161,527	83,349	71,232	336	3,726	439,324	454,123	445,921

※「総コスト」は、施設別行政コスト計算書の費用合計から投資的経費を控除した金額

※「物件費等」は、非現金コスト（減価償却費、配賦人件費、配賦間接コスト等）を控除した金額

※指定管理館の「人件費相当分」は、指定管理事業者の人件費及び中央図書館の指導管理を行う職員分を含む金額

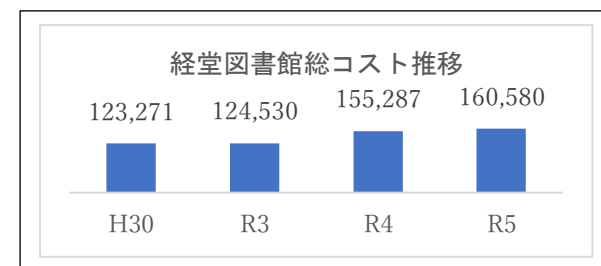
②単位あたりの経費（単位：千円） ※梅丘図書館仮事務所・奥沢図書館仮事務所を除く

	施設名	㎡あたり 総コスト	開館1日あ たり総コス ト	開館1時間 あたり総コ スト	1点あたり 総コスト	㎡あたり 物件費等	開館1日 あたり 物件費等	開館1時間 あたり物件 費等	1点あたり 物件費等	㎡あたり 人件費相 当分	開館1日あ たり人件費 相当分	開館1時間 あたり人件 費相当分	1点あたり 人件費相当 分
1	中央図書館	103.68	2,565.04	296.10	1.22	39.50	977.36	112.82	0.46	55.13	1,363.90	157.45	0.65
2	世田谷図書館	142.77	407.88	34.98	0.34	92.04	262.94	22.55	0.22	38.51	110.02	9.44	0.09
3	砧図書館	106.23	720.37	74.59	0.38	31.77	215.46	22.31	0.11	65.34	443.09	45.88	0.23
4	玉川台図書館	193.37	487.15	49.25	0.39	44.46	112.01	11.32	0.09	148.91	375.13	37.92	0.30
5	代田図書館	150.04	523.09	54.16	0.63	41.52	144.75	14.99	0.17	101.66	354.40	36.70	0.42
6	烏山図書館	141.09	531.29	45.56	0.38	64.86	244.25	20.95	0.18	69.26	260.81	22.37	0.19
7	下馬図書館	131.77	424.47	42.47	0.57	60.08	193.53	19.36	0.26	66.08	212.88	21.30	0.28
8	深沢図書館	189.33	436.16	44.09	0.46	53.36	122.92	12.43	0.13	129.43	298.17	30.14	0.32
9	桜丘図書館	160.10	503.05	50.86	0.45	36.61	115.03	11.63	0.10	117.09	367.93	37.20	0.33
10	尾山台図書館	145.47	561.36	58.13	0.51	44.06	170.01	17.61	0.16	95.44	368.30	38.14	0.34
11	上北沢図書館	142.92	512.92	51.85	0.64	43.34	155.53	15.72	0.20	91.81	329.49	33.31	0.41
12	粕谷図書館	120.54	547.65	55.37	0.56	39.88	181.17	18.32	0.18	72.35	328.74	33.23	0.33
13	鎌田図書館	108.08	558.28	56.44	0.76	31.85	164.52	16.63	0.23	67.29	347.57	35.14	0.48
14	経堂図書館	244.74	486.61	41.85	0.26	99.51	197.85	17.02	0.11	136.36	271.11	23.32	0.15
	全館合計	2080.11	9265.32	955.71	7.55	722.83	3257.34	333.66	2.59	1254.66	5431.55	561.53	4.52
	全館平均	148.58	661.81	68.27	0.54	51.63	232.67	23.83	0.19	89.62	387.97	40.11	0.32
	直営館平均	145.89	525.79	52.97	0.51	45.89	164.44	16.35	0.16	92.78	332.28	33.71	0.33
	指定管理館平均	172.53	480.79	43.29	0.40	74.82	211.88	19.11	0.18	90.57	248.27	22.33	0.21

⇒指定管理館は柔軟なシフト体制により開館日・時間数が直営館を上回っており、単位当たりの総コストでは直営館に比べて低水準となっている。なお、総コストは直営館と指定管理館は拮抗している。

【参考】経堂図書館における総コストの推移（指定管理による運営）

H30（123,271千円）、R3（124,530千円）、R4（155,287千円）、R5（160,580千円）であり、特にR3からR4の指定管理更新時は約3千万円増となっており、昨今の物価高や人材難の状況、公契約条例の労働報酬下限額の上昇等により、年々逡増している指定管理料の影響を受けている。



3 現状の評価と課題

「2 (1) ～ (7)」の結果から見えてきた現状及び分析結果を踏まえた評価と課題は以下の通り。

(1) 現状の分析まとめ

項目		現状の分析
公共性・継続性	直営館	行政組織としてのサービスの一貫性や安定性を基礎とした、中長期的な視点からの選書、図書の案内に留まらない丁寧な寄り添いや他の行政機関へのつなぎといった幅広いレファレンスの実施が可能である。【2(2)②】
	指定管理館	事業者変更時における地域住民との関係構築を含めたノウハウの継承や、公共的な視点からのレファレンスについては、直営館との適切な連携のもとに実施していく必要がある。【2(2)②】
専門性	直営館	定期的な人事異動を前提に、中央館が主導する研修や蓄積されたマニュアル等を通じて経験やノウハウを継承する仕組みが確立されており、属人的ではなく、組織として専門的なサービスを提供することが可能である。【2(2)②、2(3)】
	指定管理館	事業者として培った司書業務による専門性を有し、司書資格保有数が6割超であることから図書館業務への精通度が高く、高度なレファレンスやサービスを実施できる体制を有している。【2(6)】
地域ニーズの把握	直営館	区民や利用団体とのつながりや、行政機関同士の情報共有、職員個人が経験や人脈など、地域の課題やニーズを多方面から把握することで、図書館業務における的確な支援やサービスの向上につなげている。【2(3)②】
	指定管理館	行政経験に基づく福祉や要配慮の視点からのレファレンスについては、直営館との連携を強化し、潜在ニーズや情報の把握を工夫することで、的確な支援につなげていく必要がある。【2(5)】
開館日・開館時間	直営館	窓口の対応は会計年度任用職員が中心であり、人員や勤務体制の確保への課題により、更なる開館日の増や時間延長は困難である。【2(2)②】
	指定管理館	指定管理は、柔軟で効率的なシフト体制で開館日・時間の拡大が可能であり、利用者アンケートの結果などからも利便性の向上に大きく寄与している。【2(2)②、2(3)①】
事業企画・地域連携	直営館	行政の信頼性と組織力を基盤に、異なる部署や機関との連携を通じて地域課題に対応しており、福祉関係をテーマとした共同事業を継続的に実施するなど、地域と協力しながら中長期的な視点で発展的な取組みを進めている。【2(2)②】
	指定管理館	他自治体での運営ノウハウやスピード感を活かした、斬新な講座・イベントや居場所づくり、地域連携事業の企画力・発信力・実行力に優れている。【2(2)②】
コスト	直営館	指定管理は、人件費を中心に指定管理料は逡増しており、また、事業者における雇用確保・定着に向けた給与のベースアップなどにより、とりわけ指定管理更新時には大幅な指定管理料の上昇が見込まれ、コスト面での優劣は一概に評価できない。【2(7)①、②】
	指定管理館	

(2) 全般的な評価と課題

①現状を踏まえた全般的な評価

- ・これまで直営館と指定管理館の比較・判断の要素だったコストは大きな差が見られなくなっている。
- ・利用者満足度は、開館日や時間延長を除き直営館と指定管理館で大きな差はない。直営と指定管理それぞれが特徴を活かしながら、利用者ニーズに即した効果的なサービス展開を図っており、今後も両者の機能が必要とされている。
- ・特に公立図書館としての公共性・専門性の維持、安定的な図書館運営やサービス水準の確保、図書館に求められる福祉的視点などの多様な地域課題への即応力は、直営館が主体となって引き続き担保していく必要がある、直営館による運営と機能強化が必要となっている。
- ・一方で、開館日・開館時間の延長、先進的なサービスを展開している指定管理館の立地が偏在しており、利用者の利便性等にも配慮し、エリアに応じた一定数の指定管理館の配置を検討する必要がある。

②今後に向けた課題

- ・現状、直営館と指定管理館の課題や好事例の取り組みが共有されておらず、指定管理館の地域偏在もあり他館への好事例の展開が限定的である。また、お互いの長所・課題を補完し合うような連携もされていない状況にある。
- ・併せて、人材の育成・確保や物価上昇によるコスト面の影響については、直営館と指定管理館共通の課題となっており、双方の工夫や協力のもとに持続可能な運営体制が必要とされている。
- ・今後の図書館運営にあたっては、それらの状況を十分に踏まえたうえで、実効性のある運用体制を構築し、世田谷区立図書館全体のさらなるサービス向上につなげていく必要がある。

- 直営館と指定管理館はそれぞれの特徴を活かし、利用者ニーズに応じたサービスを展開しており、コストや満足度に大きな差はないことから、今後も両者による運営を維持していくとともに、特に直営館においては多様な地域課題への対応も踏まえた機能強化を図っていく必要がある。
- 一方で、地域によるサービス格差や連携不足、人材・コスト面の共通課題が存在しており、双方の工夫と協力に基づいた持続可能な運営体制の構築と、図書館全体のサービス向上に向けた実効性ある運用が必要である。

4 新たな運営体制について

(1) 区立図書館の方向性

図書館は、第3次図書館ビジョンの基本理念に掲げる「知と学びと文化の情報拠点」として、生涯学習・社会教育の支援、地域文化の継承・発信、共生社会の実現に資するサービスを提供する場であり、情報提供にとどまらず、多様な価値観に触れ、地域の共感と連帯を育む機能を果たすことが望まれる。この役割を果たすためには、直営館の特徴である制度的・地域的な知見と、指定管理者の効率的・先進的な運営力を融合させ、安定性と発展性を兼ね備えた運営モデルを構築することが必要である。

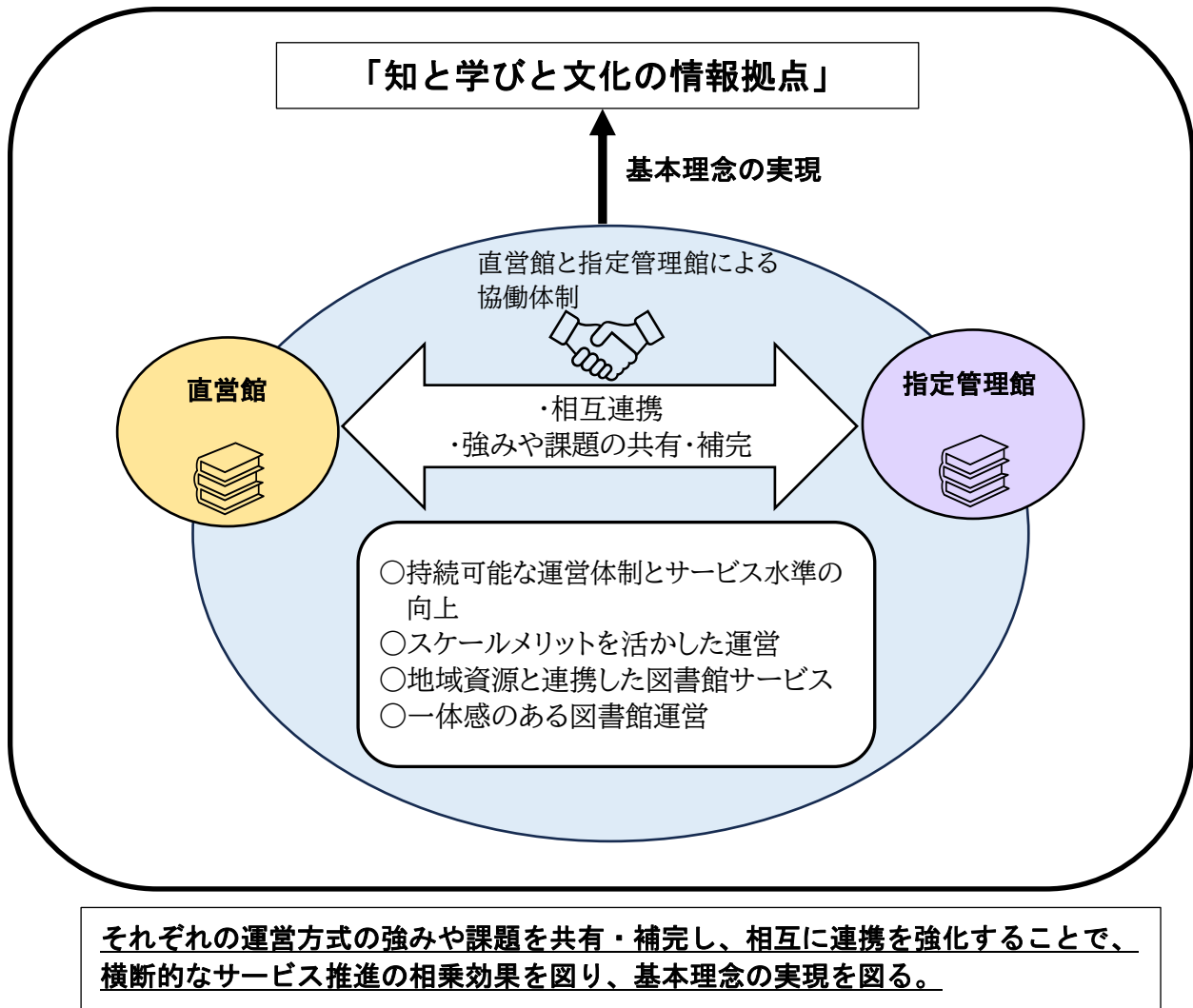
(2) 直営館と指定管理館の協働体制の構築

区立図書館の今後の方向性を踏まえた図書館運営の新たなかたちとして、直営館と指定管理館が、それぞれの特徴を生かして互いの強みや課題を共有・補完し合いながら相互連携していく『世田谷型協働体制』を構築する。今後、直営館の主導のもとに、両者の情報共有と連携等を強化することで、図書館サービスの質的向上と継続的な改善を図っていくことを目指していく。

《協働体制の構築により期待される効果》

持続可能な運営体制とサービス水準の向上	直営館の公共性・継続性と、指定管理館の高度な専門性など、互いの強みを活かした事業展開やノウハウ・好事例の共有を通じて、両館の垣根を越えた協働が進み、持続可能な運営体制の構築と、区立図書館全体のサービス水準の向上が図られる。
効率性やコスト削減等のスケールメリットを活かした運営	蔵書の種別を分担する、イベントを協働実施するなどコスト削減や効率化を図ることができる。 また、研修や人材交流を通じて、職員のスキル向上が進み、人的資源の有効活用につながる。
地域資源と連携した図書館サービスの取組み	学校や文化施設などと連携し、直営館と指定管理館による共同イベントの開催や、各館が連携していた地域団体がつながる取組みを行うなど、地域により根差した運営が可能となる。
区全体の一体感のある図書館運営	各館の取り組みを超えて、世田谷区全体として一体感のある図書館運営が可能となり、区民へのサービス価値が高まる。

≪協働体制のイメージ≫



(3) 協働体制における各館の主な役割

直営館および指定管理館に加え、中央館の3者が適切な役割分担のもとに効果的な連携を進めることで、従来の「単独で完結する運営」から、「協働による運営」とすることで、図書館サービスの質の向上と持続性を担保していく。

① 中央館 『図書館サービス全体の統括機能』

中央館は、区立図書館全体の統括機能を担うものとし、直営館・指定管理館の取り組みを横断的に評価・支援し、知見や好事例を体系化して共有するハブとしての役割を果たす。また、高度な専門性とリーダーシップのもと、区の様々な施策との整合を図りながら、政策立案や人材育成・ガバナンスの強化等を推進することで、図書館ネットワーク全体の質の向上につなげていく。

≪具体的な役割≫

- ・区立図書館全体に係る政策立案・計画策定
- ・組織体制や運営方針、業務指針、ガバナンス機能などの整備
- ・人材の確保・育成に関する施策の推進
- ・各館の取組み事例や知見の収集・整理及び全館への展開・共有
- ・各館の取組みに対する全体調整や支援

- ・豊富な蔵書構成を踏まえた選書やレファレンス、大規模な講座実施など高度な専門機能
- ・指定管理館の運営の指導管理（全体）
- ・直営館、指定管理館のサービス目標の進捗に対する評価や達成に向けた支援（新たな運営状況の評価による PDCA サイクルの確立）

② 直営館 『地域課題に寄り添う公共性の担い手』

直営館は、行政職員としての経験と図書館業務を通じて培われた知識・技能を活かし、区民の生活課題の解決につながる幅広いレファレンスサービスや貴重な地域資料を収集・保存する役割を担う。さらに、指定管理館との協働による地域連携を推進するとともに、指定管理館の選書や運営状況を確認する役割を果たす。

《具体的な役割》

- ・自館における地域特性を踏まえた選書
- ・指定管理館の運営状況の確認
- ・指定管理館の選書提案のチェック及び発注（選書管理）
- ・地域課題の解決支援に向けた幅広いレファレンスの推進（生活支援型・行政連携等）
- ・長期的な視野での地域特性等を踏まえた文化的資料等の収集・保存
- ・指定管理館と一体となった地域資源の有効活用や地域団体等の住民力を活かした地域連携の推進

③ 指定管理館 『先進的サービスの推進役』

指定管理館は、制度化された研修体制を背景に、企画力と運営ノウハウを活かした先進的かつ専門的なサービスの展開を担う。ICT や新しい図書館サービスの導入に加え、そのノウハウを直営館へフィードバックする役割を果たすことで、全体のサービス水準を向上させる。地域連携の先導役として、外部機関との協働や新規事業の展開を牽引し、図書館の魅力を高める役割を果たす。

《具体的な役割》

- ・自館における地域特性を踏まえた選書提案
- ・他自治体での実績や経験を踏まえたサービスの充実や先進的事例の実践
- ・専門的知識やノウハウを活かしたレファレンスの推進（情報発信・ビジネス支援等）
- ・先進機器の導入・活用など新たな図書館サービスの取組み
- ・上記の実践や取組みのノウハウの区へのフィードバック及び共有

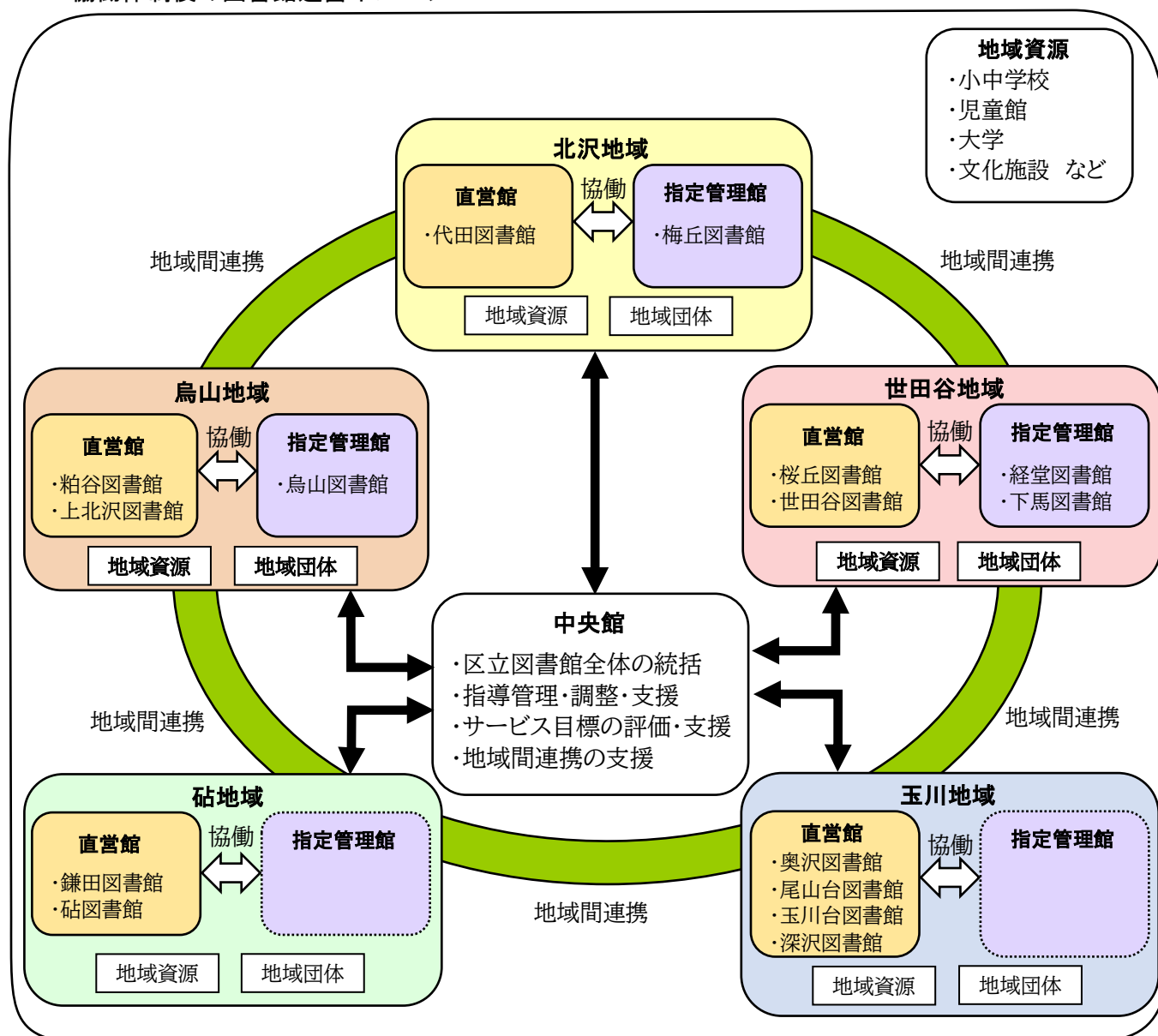
（４）地域を基本とした協働体制

- ・協働体制の運用にあたっては、地域の実情に応じた柔軟かつ実効性のある連携を可能とするため、世田谷区の地域行政制度の基本となる世田谷・北沢・玉川・砧・烏山の５つの地域のもとで連携体制を展開することで、図書館サービス全体の底上げを目指していく。
- ・各地域では、総合支所が担う「地域経営」の考え方のもと、文化・教育・子ども関連施設等との近接性や連動性、事業実施における相互連携の円滑性などを考慮した枠組みとしている。これにより、地域行政との連携を図りながら、地域課題や資源の違いに応じたきめ細かな対応が可能となる。
- ・各地域は、目標や特性に応じた連携を進め、従来の単独事業から共同事業へと転換するとともに、各地域に直営館と指定管理館を配置し、専門性の相互補完や人材・ノウハウの共有を図ることで、地域課題への多角的な対応や地域内に留まらない好事例の展開を促進していく。
- ・これらの取組みにより、職員の専門性向上を促すとともに、図書館サービスの向上と職員の成長が連動する、魅力的な図書館運営の実現につなげていく。
- ・地域図書室については、総合管理計画に基づく複合化の機会を踏まえつつ、地域内での役割を多角的な視点から検討していく。

《期待される効果》

地域特性に応じた柔軟な対応	各総合支所と地域課題や利用者ニーズ（例：子育て支援、高齢者交流、外国籍住民への情報提供など）を共有し、図書館の事業や蔵書構成に反映するなど、きめ細かく対応することができる。また、各地域が地域資源の特性を踏まえたサービス展開を行うことが可能である。
連携の深化と実効性の向上	地域内の館同士が定期的に情報交換を行い、進捗や課題を迅速に共有することで、直営館・指定管理館それぞれの特色を活かした実効性のある取り組みが可能となる。また、SNS等の新たな広報やイベント企画など、単独では効果が限定的だった事業も、地域連携により広域的かつ効果的に展開できるとともに、共同企画・運営による人的・財政的資源の有効活用や、蔵書構成の共有・検討による重複購入の回避と館の特性を活かした運営の推進につながる。
地域を超えた連携による図書館サービスの高度化	地域内の連携に加え、地域を超えた図書館同士の横断的な連携を進めることで、各館の強みや好事例を広域的に共有・展開し、より高度で魅力的な図書館サービスの実現が可能となる。例えば、専門性の高いテーマに基づく共同展示や、複数地域の館が連携した大型イベントの開催、共通課題に対する合同研修の実施などにより、図書館全体の質の向上と一体感のある運営が図られる。

《協働体制後の図書館運営イメージ》



※地域内だけでなく、他地域の地域資源との連携や図書館全体での取り組みも相互に進めることで、知見やノウハウの共有、広域的な課題への対応等に取り組んでいく。

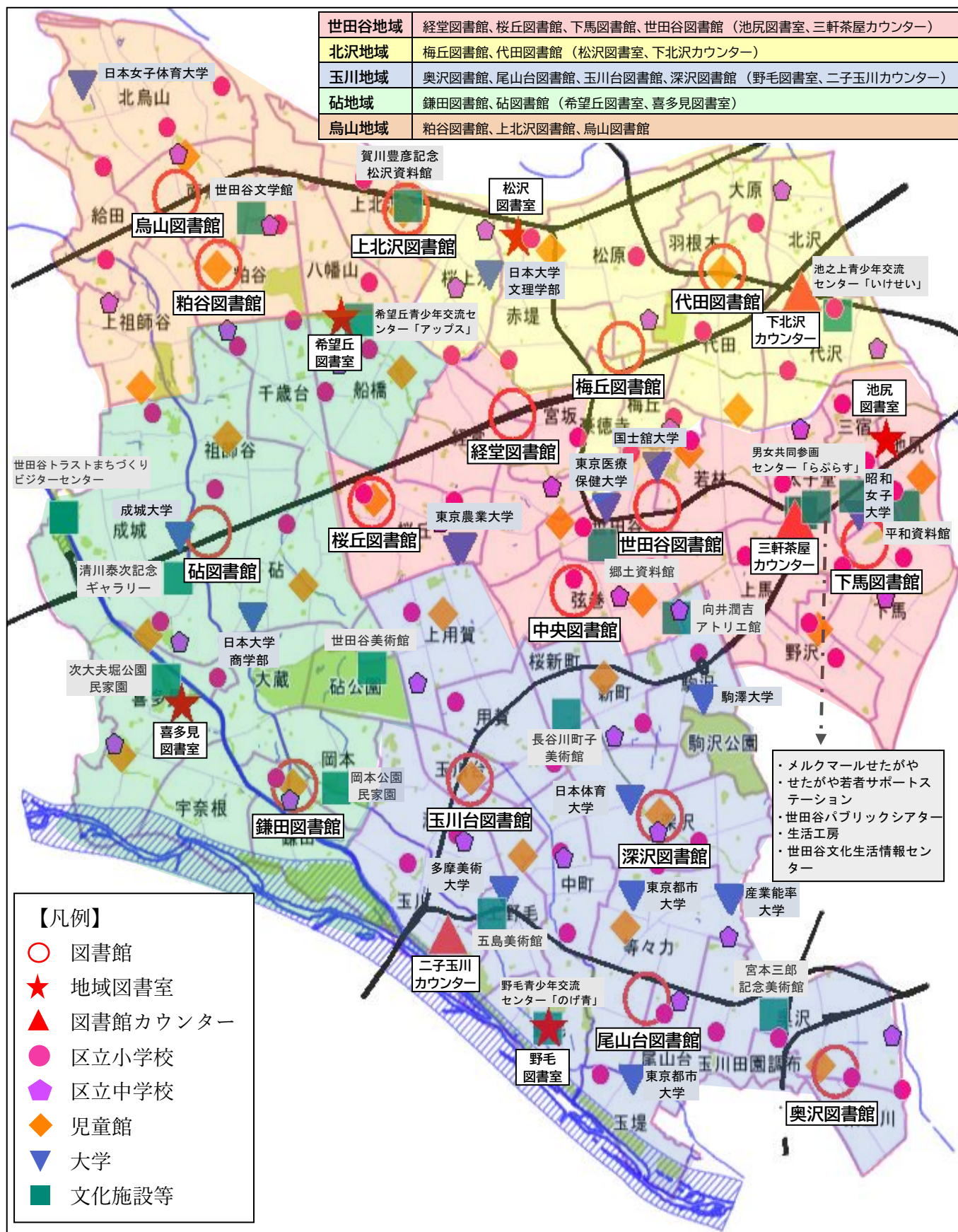
《地域資源との連携事例》

- ・学校、子ども関係施設：小中学校・福祉施設・子ども食堂・児童館との図書館事業の実施
- ・大学：大学生の参画による図書館事業の立案と実施
- ・文化施設：美術館等とのイベント・講演会の実施
- ・その他施設：商店街、書店、民間企業、他の行政機関等のイベントに合わせた図書館事業の実施

《 5 地域ごとの地域特性を活かした取組みイメージ 》

地域	地域特性	取組みイメージ
世田谷地域	○歴史・文化の地域資源 代官屋敷、豪徳寺、郷土資料館など、地域の歴史を伝える施設や行事が豊富 ○地域コミュニティの活発な活動 商店街、認知症アクションチーム、地域イベント（例：三茶 de 大道芸）など、住民参加型の活動が盛ん	○地域誌の共同制作 地域の文化・歴史・自然を特集、各館が地域資源を持ち寄り、共同編集・発行 ○参加型イベントで地域住民の記憶を共有 住民参加の街歩きイベントや地域イベントへの参加、また、地域の福祉団体やアクションチームと連携し、認知症関連事業などを各館で実施
北沢地域	○文化・芸術の発信地 下北沢を中心に、演劇・音楽・ライブハウスなど文化施設が集積 ○文化と福祉の地域資源 梅丘は「福祉のまち」として、医療・福祉施設が集積、代田は下北沢に隣接し、鉄道や交通アクセスも良好	○地域文化情報の発信 下北沢の演劇・音楽・ライブ情報や関連書籍をデジタルサイネージや SNS を活用して図書館で紹介 ○分野別選書・蔵書分担 梅丘は医療・福祉関連、代田は演劇・鉄道関連書籍を充実させるなど分野別の蔵書分担を実施し、利用者のニーズに的確に対応
玉川地域	○自然と都市が共存する環境 多摩川、等々力溪谷、緑道など自然資源が豊富で、二子玉川など都市機能も充実 ○多世代が暮らす住宅地 高齢者、子ども、大学生など幅広い世代が利用。閑静な住宅街が多い	○自然資源を活かした体験事業 多摩川・等々力溪谷・緑道を舞台にした自然観察会や街歩きイベントを共同企画 ○多世代交流型の図書館事業 高齢者向け講演会、子ども向け絵本体験、大学生との協働展示など、世代を超えた参加型企画の実施
砧地域	○文化・大学の地域資源 作家や画家など多くの文化人の居住地として講演・展示の機会、大学生の参画による地域資料の発信など、文化と学びが融合する協働の取組みが期待できる ○自然と暮らしが調和するまち 野川や国分寺崖線に加え、民家園や大蔵運動場といった緑地・公共空間もあり、自然と暮らしが調和する環境が整っている	○文化人や学生との協働企画 作家・画家・映画関係者による講演会や展示会の共同開催、また、大学生と連携し、学生による地域資料の紹介、図書館利用促進のための広報活動を展開 ○学びと体験の図書館事業 野川や国分寺崖線での図書館主催のフィールドワークや展示企画、民家園でのおはなし会や昔の暮らしをテーマにした展示・体験イベント
烏山地域	○精神医療の地域資源 松沢病院や昭和大学烏山病院などがあり、心の健康に関する啓発活動や講演会などを通じて住民の理解促進が期待できる ○文学・文化資源が集中 世田谷文学館、大宅壮一文庫、徳富蘆花記念館など、文学・文化施設が集積しており、資料活用や文化事業の展開が期待できる	○心の健康・読書の力 医療機関と連携しメンタルヘルスに関する図書展示や講演会を開催、読書を通じた心のケアやセルフヘルスの啓発企画を実施 ○文学館・文庫・徳富蘆花記念館との協働企画 文学をテーマに展示やトークイベント、徳富蘆花記念館と文学と自然を結びつけた街歩きや読書会の実施

《区内の主な地域資源と地域ごとの位置関係》



※上記凡例の他、私立学校や商店街など多様な機関との連携を進めていく。

※中央図書館は、各館や地域を超えた取組み等に対する指導管理・調整・支援等を行う。

5 運営方式及び指定管理館の選定について

(1) 協働体制後の運営方式について

- ・中央図書館は、区立図書館全体のマネジメントや調整機能に加え、指定管理館の指導管理、豊富な蔵書構成や大規模な講座などによる専門機能を担うため、引き続き直営を継続する。
- ・5地域のうち、現在、玉川・砧地域には指定管理館がないため、各地域において1館ずつ指定管理者による運営に移行し、民間事業者による先進的かつ専門的なサービスをより広域的に展開するとともに、直営館と指定管理館が地域内に属して相互連携等を行っていく（指定管理館へ2館移行）。
- ・2館の運営体制の移行にあたっては、5地域による運営の開始時期を合わせるため、経堂・下馬・烏山図書館の次期指定管理期間に合わせて公募を実施する。
- ・地域図書室や図書館カウンターは、当面は現在の運営方式を継続しつつ、今後の区職員の配置体制等との整合や運営の効率化・利便性の向上といった観点から、新たな体制・手法等についても検討していく。

(2) 新たな指定管理館の選定について

それぞれの館の特性から、令和3年3月に策定された「世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会報告書」や、外部事業者による各館の取組み状況（巻末資料を参照）、利用者アンケート結果等も踏まえ、以下の通り整理した。

※「世田谷区立図書館運営体制あり方検討委員会報告書」による提言（抜粋）

民間事業者のノウハウやスピード感等を活かし、地域特性や利用者ニーズに応じ、自由度の高い図書館サービスの充実を図る必要がある場合は、図書館の規模や来館者数、地域資源の利用可能性等、施設環境を勘案して「指定管理者制度」の順次導入を選択肢として検討することが考えられる。

① 玉川地域

- ・仮事務所の奥沢図書館を除いた尾山台図書館、玉川台図書館、深沢図書館の3館は、いずれも単独館に比べて施設規模は小さいものの、その中では尾山台図書館が最も面積が広く、駅からのアクセスや年間来館者数の多さ、地域資源との連携の広がりなどを踏まえ、以下の観点から特に大きな効果が期待できる。
- ・駅近で夜間も含めた利用者数も見込めるため、開館時間の延長など多様なサービス提供の効果が大きく、利用者の利便性向上を図ることができる。
- ・商店街内に立地し、「多摩川の自然・歴史」など地域資源が豊富で、民間事業者の柔軟な企画力を活かした地域連携イベントの展開が期待できる。
- ・面積約1,000㎡の規模を活かし、指定管理事業者が持つノウハウにより、滞在型図書館としての空間を整備し、魅力を高めることができる。

②砧地域

- ・砧図書館は、地域に根差した図書館サービスの拠点として、地域住民との利用者懇談会を長年にわたり実施するなど区民の学びと交流を支えてきた施設であり、継続的な協働が期待できる。今後もその役割を安定的かつ継続的に果たしていくためには、行政と区民が協働・連携した運営を続けていくべきと考えられる。
- ・鎌田図書館は、児童館の併設、豊かな自然、民家園など地域資源が豊富であり、民間事業者の先進的かつ特色あるサービス提供が可能である。
- ・落ち着いた住宅街に立地し、滞在型図書館としての長時間利用を想定した読書・学習環境を指定管理事業者が持つノウハウにより、約 1,000 m²の規模を活かした、より快適な空間として整備し、魅力を高めることができる。
- ・その他、開館時間の延長やイベントの多様化など、利用者ニーズに応じた柔軟な運営が可能となる。

上記の点から、玉川地域では尾山台図書館、砧地域では鎌田図書館を指定管理館に移行する方針とする。

《運営方式の規模数》

- ・中央図書館：直営
- ・地域図書館：直営 9 館、指定管理 6 館

中央図書館	地域図書館				
	世田谷地域	北沢地域	玉川地域	砧地域	烏山地域
直営	直営 2 館 指定管理 2 館	直営 1 館 指定管理 1 館	直営 3 館 指定管理移行 1 館	直営 1 館 指定管理移行 1 館	直営 2 館 指定管理 1 館

《移行のイメージ》

地域	館名	現行の指定管理期間	次期指定管理期間	備考
世田谷地域	下馬図書館	令和 4 年度 (2022 年度) ～	令和 9 年度 (2027 年度) ～	公募サイクル 1
	経堂図書館	令和 8 年度 (2026 年度)	令和 13 年度 (2031 年度)	公募サイクル 1
烏山地域	烏山図書館	令和 4 年度 (2022 年度) ～ 令和 8 年度 (2026 年度)	令和 9 年度 (2027 年度) ～ 令和 13 年度 (2031 年度)	公募サイクル 1
玉川地域	尾山台図書館	—	令和 9 年度 (2027 年度) ～ 令和 13 年度 (2031 年度)	公募サイクル 1
砧地域	鎌田図書館	—	令和 9 年度 (2027 年度) ～ 令和 13 年度 (2031 年度)	公募サイクル 1
北沢地域	梅丘図書館	令和 7 年度 (2025 年度) ～ 令和 11 年度 (2029 年度)	令和 12 年度 (2030 年度) ～ 令和 16 年度 (2034 年度)	公募サイクル 2

6 新たな運営体制の実現に向けた取組み

(1) 人材の確保・育成

①内部人材の確保・育成

- ・直営の地域図書館1館を指定管理に移行した場合、平均で常勤職員が約10名、会計年度任用職員で約15名の配置替えが必要となる。一方で、中央図書館および直営館が今後求められる機能を着実に担っていくための職員体制の強化とともに、図書館の現場の知識経験や司書資格を有しつつ、庁内調整、地域との交流、組織運営、財務会計事務など、行政職員としてのマネジメントや管理監督が可能な職員配置が必要とされている。
- ・そのためにも、図書館のサービス向上の取り組みに合わせて、図書館業務のやりがいや魅力の情報発信を充実させることで、より多くの職員の図書館職場で働く意欲を持てるような環境を整備する。また、図書館業務に従事する若手職員が、ジョブローテーションにより様々な分野の業務を経験した後、管理監督的な立場として図書館運営の中核を担っていくとともに、行政経験豊富な職員が、様々な組織の中で培った知識やノウハウを活かし、業務改善や地域交流、福祉的役割などに力量を発揮していく流れを継続的に確保する取り組みを、人事部局と一体となって進めていく。
- ・また、会計年度任用職員についても、特別区職員採用選考（経験者採用）の受験資格が緩和されたことも踏まえ、その知識・経験を常勤職員として発揮していく意欲を喚起するなど効果的な人材の確保・育成に向けた取組みを進めていく。
- ・併せて、非来館型サービスの充実や貸出・返却の自動化等を通して、図書館運営全体の業務の効率化を図ることで、区職員の専門性の向上や集中化を図っていくとともに、地域内の指定管理館の職員との交流や地域連携事業の協働実施等を通して、直営館と指定管理館双方の人材の底上げに取り組んでいく。

【具体的な取組み例】

- ・図書館業務やイベント情報等の積極的な発信及び庁内の職場紹介などの情報をまとめて発信している「おしごとライブラリ」の活用などを通じた図書館業務の魅力発信
- ・図書館に配属されている若手・中堅職員を中心とした司書資格取得の継続的な支援や共同事業の企画実施、政策課題への計画的な関わりを通じた、将来の図書館業務の中核を担う人材の確保・育成
- ・庁内公募制度の活用による図書館の専門性の確保と区民サービスの向上
- ・図書館業務の中核を担う職員のジョブローテーションの確保に向けた人事部局との連携
- ・直営館と指定管理館との柔軟・効率的な人材交流について公募要件への追加や取組み事例の共有化

②外部人材の登用

特に高度なレファレンスやマネジメント力など専門性の高い分野や、図書館広報における発信力の強化など直営館の運営の中で新たな知見が必要とされる業務等においては、外部人材による知見やノウハウを積極的に活用するものとして、具体的に必要とされる業務内容等を明確にしたうえで、任期付採用や副業人材の活用など実効性のある手法を検討し、今後の直営館に求められる役割を実現していく。

（２）新たな運営状況の評価・検証の実施

- ・直営・指定管理の全館で新たな運営状況の評価を毎年度実施し、課題確認と次年度に向けた改善を図っていくことで、PDCA のサイクルを確立していく。
- ・新たな運営状況の評価を踏まえ、より良い図書館の運営の在り方について検証を行い、引き続き区立図書館全体のサービスの底上げに向けて取り組んでいく。

（３）指定管理館の機能強化に向けた取り組み

- ・指定管理事業者が安定して力を発揮できるよう、事業者へのヒアリング等を通じて、指定管理業務を円滑に履行できる仕組みや協働体制を構築する。あわせて、公募時には収益につながる提案の確保など、事業者が安定的にサービスを提供できるような工夫を行っていく。
- ・指定管理の公募にあたっては、人材の流動性や事業連携などの面から地域内を同一事業者とするケースと、ノウハウを活かした提案や特色のある取り組みを別々の事業者から出し合ってもらいサービス向上を目指すケースが考えられるため、各地域による運営を検証しながら公募の手法を検討していく。

（４）その他の取り組み

①図書館ブックボックス及び返却ポストの拡充

令和 6 年度に下北沢駅に設置した、予約資料を無人で受け取ることができる『図書館ブックボックス』は、常にボックスが予約資料で埋まっており、導入開始から多くの方に利用されている。また、非来館型サービスとして、図書館全体の利便性向上に大いに寄与するだけでなく、図書館運営の効率化にもつながる取り組みであることから、令和 6 年度の実績も踏まえ、今後、資料の受取り・返却をより広域的に展開できる仕組みづくりの検討を進め、設置を加速していく。

※令和 7 年度内にブックボックスを 3 台、返却ポストを 2～4 台設置予定

②地域の団体や住民等の力を活かした図書館運営の推進

NPO 法人やボランティア団体などの地域活動団体との協力のもとに、例えば、地域の特色に応じた選書や図書コーナーの設置等の提案、子ども向けの講座・イベントの企画提案や協働実施など、図書館のコミュニティを通じた地域に密着した事業の実施とともに、地域課題への対応なども含めた、それぞれの地域の実情に応じた連携のかたちについて検討していく。

卷末資料

指定管理者選定委員会による評価

1	烏山図書館	28
2	下馬図書館	29
3	経堂図書館	30

指定管理者施設 選定委員会による評価

施設名	区立烏山図書館	評価基準日	令和7年 3月31日
指定管理者	(株)ヴィアックス	作成日	令和7年10月29日
施設所管課名	中央図書館		

評価分類		評価結果説明
【個別評価】	評価	所見
1. 施設の維持管理	A	必要に応じて施設管理者や中央図書館と相談し、問題を解消するなど、適正な管理が行われている。
2. 施設の運営	A	障害者雇用の促進や個人情報管理の徹底など、適正かつ効果的な運営が行われている点は評価できる。一方で、小中学校への積極的なアプローチや、非常勤職員を含めた均一的で確かな人的サービスの提供が期待される。
3. 事故や緊急時等への対応	A	日常の訓練や対応マニュアルの整備など有事に備えた取組みについては、対外的な周知や研修を積極的に行ってほしい。
4. 図書館サービス向上の取組み	A	館内の利用環境向上やブックボックスの導入、手作り感のある掲示といった館の運営に加え、斬新なイベント開催による利用者の開拓、地域連携事業の促進など、ノウハウに基づく効果的な事業展開は高く評価できる。一方で、資料の配架状況の把握や閲覧環境への目配りといった点では、改善の余地があり、基本的業務への苦情が3年目でも出ていることも踏まえた研修の充実や職員キャリアの可視化などの工夫があるといよい。
5. 収支状況	A	人件費上昇に伴う支出超過の影響については、適宜事業費の執行を見直すなど、5年間で収支均衡に取り組んでいるが、単年度の収支も意識してほしい。
6. 改善の取組み	A	利用者からの要望に応えた、社会人席と学習席の分設やコンセントの増設等、迅速な改善が図られている点は評価できる。今後も適時適切な改善を図ってほしい。
【総合評価】		
・ 利用者の声を踏まえた館内環境の改善や区事業への協力などが迅速に図られるとともに、地域のボランティア団体や地域団体との連携を深め、時代に即した話題性のあるイベントを行うなど、民間事業者ならではのノウハウを活かした事業展開を図っている点は高く評価できる。 ・ 一方で、図書館としての基本的な業務やサービスの部分で、更なる配慮が求められる。今後は人材育成や職員間の情報共有、館内整備等に、より一層努めるとともに指摘事項に留まらない、図書館全体を見渡した改善にも期待したい。さらに、地域の図書館利用を促す観点からも、小学校への働きかけを積極的に行うなど、より効果的な事業展開に努めてほしい。		
【実績評価の反映】		
実績評価の反映として、年度評価3年間分の配点数に対する合計点数の割合が76.4%であったため、「世田谷区指定管理者制度運用に係るガイドライン」に沿って、次期選定にあたり現在の指定管理者が応募する場合は加点・減点を行わない。 ※ガイドラインでは、60%～80%未満は、加点・減点を行わないこととしている。		

【個別評価の基準】

- S 管理運営が良好で、優れた取組み成果がある A 管理運営が良好である
 B 管理運営はおおむね良好だが一部に課題がある C 管理運営に課題があり改善が必要である

指定管理者施設 選定委員会による評価

施設名	区立下馬図書館	評価基準日	令和7年 3月31日
指定管理者	世田谷 TRC・東急コミュニティーグループ	作成日	令和7年10月29日
施設所管課名	中央図書館		

評価分類		評価結果説明
【個別評価】	評価	所見
1. 施設の維持管理	A	施設管理会社と連携し、屋外も含めた清掃・点検を計画的に行うなど適正な管理が行われている。
2. 施設の運営	A	防犯・防災対策の徹底に加え、館内掲示・展示の充実や SNS による施設利用の促進など、適正かつ効果的な運営が行われている。
3. 事故や緊急時等への対応	A	24 時間対応可能な体制構築や、対応フローの作成・共有など安全体制の強化に努めている。
4. 図書館サービス向上の取り組み	S	カートの設置など、利用者目線で配慮がなされており、「ふしぎの本プロジェクト」の成果は、図書館の地域連携サービスの更なる展開の可能性を感じる。館内の利用環境向上の取り組み、豊富な地域資源との積極的な関わりに基づく斬新なイベント開催や効果的な PR など、ノウハウに基づく効果的な事業展開は非常に高く評価できる。一方で、毎年度、図書館の基本的業務への苦情があるので、改善に期待する。
5. 収支状況	A	事業拡充等の人件費上昇に伴う支出超過の影響については、適宜事業費の執行を見直すなど、5 年間での収支均衡に取り組んでいるが、単年度の収支も意識してほしい。
6. 改善の取り組み	A	近隣住民の年齢層等に配慮したサインの改善、備品の整備、書架撤去による動線見直しなど、利用者目線での多様な館内環境の改善に取り組んでおり、評価できる。
【総合評価】		
・ わくわく感のあるイベントの企画・実施や充実した館内展示などは評価でき、とりわけ多くの地域資源と連携したイベントや来館者数の増については、受託後の短期間で大きな成果を出している。また、高齢者に配慮した館内整備など、利用者目線にたった細かいサービスの改善に取り組んでおり、基本的な図書館運営と新たな事業展開の双方において図書館事業者としての力量を大いに発揮しており、高く評価できる。 ・ 一方で、こうした取り組みを持続可能なものにするためにも、収支を意識するとともに、基本的業務の苦情を解消するために、常勤・非常勤双方の人材育成や情報共有にも力を入れてほしい。併せて、近隣小中学校との連携などに積極的に行い、施設利用者数の増を貸出数の増にもつなげていくことが期待される。		
【実績評価の反映】		
実績評価の反映として、年度評価 3 年間分の配点数に対する合計点数の割合が 79.3%であったため、「世田谷区指定管理者制度運用に係るガイドライン」に沿って、次期選定にあたり現在の指定管理者が応募する場合は加点・減点は行わない。 ※ガイドラインでは、60%～80%未満は、加点・減点は行わないこととしている。		

【個別評価の基準】

- S 管理運営が良好で、優れた取り組み成果がある
A 管理運営が良好である
B 管理運営はおおむね良好だが一部に課題がある
C 管理運営に課題があり改善が必要である

指定管理者施設 選定委員会による評価

施設名	区立経堂図書館	評価基準日	令和7年 3月31日
指定管理者	(株)図書館流通センター	作成日	令和7年10月29日
施設所管課名	中央図書館		

評価分類		評価結果説明
【個別評価】	評価	所見
1. 施設の維持管理	A	施設管理委託事業者とともに、清掃・点検を計画的に行うなど、適正な管理が行われている。
2. 施設の運営	A	SNSによる施設利用の促進など、適正かつ効果的な運営が行われており、非常勤職員も含めて資格取得に際してのシフト配慮や祝い金などの資金面での支援は評価できる。今後は資格取得後の人材育成にも力を入れるなど、学びの成果が業務に反映されるよう努めてほしい。
3. 事故や緊急時等への対応	A	繁華街の特性を踏まえた緊急時に備えた対応など、安全体制の強化に努めている。
4. 図書館サービス向上の取り組み	A	立地環境の特性を踏まえたビジネス支援や情報発信といった事業者ならではの高度な取り組みとともに、地域連携についても積極的に促進を図るなど、ノウハウに基づく効果的な事業展開は高く評価できる。 一方で、小学生の貸し出し体験の利用時間帯を設けたり、幼児向けの絵本等の配架に配慮するなど、狭小なスペースにおいてもビジネスマン以外の子どもや中高生の利用が促進されるよう工夫してほしい。また、3年目でも図書館の基本的業務の苦情があるので、改善に期待する。
5. 収支状況	A	適正ではあるが、特に光熱水費の計画・実績の差額の規模が大きく、5年間の収支の均衡に向けた詳細な執行管理を徹底してほしい。
6. 改善の取り組み	A	絨毯の張替えといった施設改善などの即時的な対応とともに、職員育成といった中期的な課題にも取り組むなど、サービス改善に努めている。
【総合評価】		
・ 狭小かつ長時間多くの利用者が訪れる状況の中、適切かつ安定的な施設運営を行うとともに、駅前という地域特性を捉えたサービス展開や狭い図書館を飛び出しての出張イベント開催などの精力的な取り組みは大変評価できる。また、イベント実施後の事業報告が掲示されており、次回参加の意欲につながり非常によい。 ・ 今後は、近隣の小学校等との連携強化や、乳幼児向けのスペースを利用しやすい場所へ移動するなど、子ども目線での工夫に力を入れてほしい。また、地域連携事業への準備段階からの積極的な参加や、職員の負担軽減に向けた取り組みにも期待する。		
【実績評価の反映】		
実績評価の反映として、年度評価3年間分の配点数に対する合計点数の割合が79%であったため、「世田谷区指定管理者制度運用に係るガイドライン」に沿って、次期選定にあたり現在の指定管理者が応募する場合は加点・減点は行わない。 ※ガイドラインでは、60%～80%未満は、加点・減点は行わないこととしている。		

【個別評価の基準】

- S** 管理運営が良好で、優れた取り組み成果がある **A** 管理運営が良好である
B 管理運営はおおむね良好だが一部に課題がある **C** 管理運営に課題があり改善が必要である

各館分析シート

1	中央図書館	33
2	梅丘図書館	37
3	世田谷図書館	39
4	砧図書館	41
5	奥沢図書館	43
6	玉川台図書館	45
7	代田図書館	47
8	烏山図書館	49
9	下馬図書館	51
10	深沢図書館	53
11	桜丘図書館	55
12	尾山台図書館	57
13	上北沢図書館	59
14	粕谷図書館	61
15	鎌田図書館	63
16	経堂図書館	65

中央図書館

基本情報（令和7年3月31日現在）

- （１）開設年月日 昭和63年7月26日
- （２）所在地 弦巻3-16-8 複合施設名称「世田谷区教育会館」
- （３）運営方式 直営
- （４）床面積 5,807.7㎡（地階 団体貸出センター部分 180.4㎡を含む）
- （５）閲覧席数 119席

主な事業実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資料数	507,316	508,496	509,712
来館者数	403,459	418,194	444,766
貸出利用者数	278,504	274,704	284,161
貸出冊数	721,116	706,680	725,731
登録者数	34,849	33,779	34,201

立地・地域特性

- ・世田谷線上新町駅、田園都市線桜新町駅からほぼ同じ距離で、徒歩10分の場所に位置する。近隣にバス停もあり、複数路線が利用となっている。
- ・広さは区内最大規模で、区内で2番目に大きい砧図書館の2倍以上となっている。

施設の特徴

- ・教育会館の1階と地下1階に所在する。プラネタリウムを併設している。
- ・子どもコーナーは1階に広いスペースを確保して設置されており、おはなしの部屋も備えている。ほかのエリアとはゾーニングで区分されている。
- ・地階にレファレンスカウンターや参考図書を設置している。
- ・団体貸出センターを設置している。

特徴ある主な取組み

- ・広報紙「ぎ・ちゅうおう ぷれす」を年3回発行している。デイジー版も製作している。
- ・保存庫と合わせて約50万冊の図書と約1,000タイトルの雑誌を所蔵している。
- ・英語・中国語・ハングルなどの外国語資料約9千冊を所蔵している。
- ・長谷川町子作品及び関係する資料を配架し、関連する展示を行っている。
- ・併設するプラネタリウムに関連した資料の展示やイベントなどを実施している。
- ・外国語によるおはなし会や、バリアフリー映画上映会、点字関連事業、手話によるおはなし会、「りんごの棚」の資料紹介など、バリアフリー資料を紹介する機会を設けている。
- ・著名人の講演会や自分史講座、回想法体験イベントの開催を通じて、保存庫所蔵の雑誌バックナンバーや新聞記事のオンラインデータベースを紹介している。

- ・ミドル層への働きかけとして、「文字・活字文化の日記念講演会」を企画し、司書資格を持つお笑い芸人を講師に招いた講演会を開催している。
- ・展示事業では、国立国会図書館デジタルコレクションを活用した源氏物語絵巻の展示に加え、区の他所管や文学館、プラネタリウムとの連携展示を行っている。
- ・児童生徒向け電子書籍コンテンツの導入やブックリストのデジタル化を通じて読書環境を充実させるとともに、予約が集中する学習マンガなどを追加購入することで待ち時間を軽減している。

令和7年度世田谷区立図書館運営協議会からの主な意見

- ・団体貸出の本が古いものが多いので、もう少し改善してもらえると良い。「りんごの棚」の場所に気付きづらい館があるので、展示などを工夫するよう伝えてほしい。わいわい文庫など読書が難しい子ども向けの電子書籍サービスの導入を検討するとともに、子どもたちがタブレットで予約した本を学校で受け取れるような仕組みがあると良い。
- ・地域の図書館に行けば、学校での学習内容に関連した学びが図書館でも獲得できるよう学校との連携を図って行けると良い。
- ・電子書籍の利用実績を何らかの形で見えるようにした方が良いのではないかな。
- ・電子書籍やブックポストについて区民への周知が不足しているのではないかな。また学童保育へ本を貸し出す仕組みがあると良いと思う。
- ・多くの人がスマートフォンを利用しているため、Wi-Fi 環境の改善を含め電子書籍の提供を進めた方が良い。

特徴ある主な取組みに対する課題・改善が考えられるもの

- ・多様なイベント等を推進している中で、今後は参加型の企画や利用者間の交流を生み出す事業を積極的に取り入れ、事業の効果をさらに高めていくことが求められる。

特徴ある主な取組みに対する分析まとめ

- ・イベントを通じて、図書館が有する豊富な情報資源を活用する機会を提供し、図書館の機能を効果的に発揮させながら、多様な学びの場を創出している。また、著名人を招いた事業を実施し、利用が比較的少ないミドル層へ働きかけるなど、幅広い世代の関心を集める取組みを行っている。
- ・国立国会図書館デジタルコレクションを活用した展示や、文学館やプラネタリウムとの協働展示、区の他所管との連携もあり、外部機関と連携して、図書館単独では得られない広がりを持たせている。
- ・外国語利用者や読書に困難を抱える利用者など、多様性に配慮した取組みを積極的に推進している。こうした施策は地域図書館単独では推進することは難しいため、中央館が先導的に取り組み、全体をけん引していくことが期待される。

区の中央館として特徴のある主な取組み

- ・資料収集方針や除籍基準を含めた新たな選書基準の整備・公表に向け、図書館に求められる役割や出版動向、情報メディアの変化を踏まえながら検討を進めている。
- ・子どもサービス推進部会、課題解決支援等推進部会、障害者サービス担当者会議など、サービス分野ごとに部会を設置し、各領域の取組みを推進するとともに、全体の調整・統括を行っている。
- ・ボランティア養成講座としては、おはなしボランティア講座を年1回、音訳ボランティア講座は初級・中級を隔年または必要に応じて開催している。
- ・電子書籍は全体で約17,000タイトルあり、そのうち約10,000タイトルに読み上げ機能を備えている。児童向けは約1,900タイトルあり、そのうち約600タイトルがアクセス数の上限がない読み放題コンテンツである。令和6年度の利用実績は、貸出数25,051点、予約数8,987件となっている。
- ・令和6年4月より、小田急線下北沢駅構内に予約資料を受け取れる「図書館ブックボックス」を設置・運用している。令和7年度には烏山区民センターを含む3か所への追加設置を予定し、調整を進めている。
- ・職員研修は、勤務年数に応じた体系的な仕組みがある。また、司書資格取得のための講習派遣も推進している。そのほか、選書やマネジメント研修（館長対象）などの内部研修、国立国会図書館等による外部研修を通じて、人材育成を継続的に推進している。さらに、レファレンス研修の実施回数を増やすなど、専門性向上の取組みを強化している。

区の中央館としての取組みに対する課題・改善が考えられるもの

おはなし会の需要変化とボランティア活躍の拡大

- ・おはなし会の需要が低年齢層にシフトし、平日の参加は減少している傾向がある。ボランティア団体の意見を取り入れながら、読み聞かせの活動場所の開拓や、新たにボランティアが活動できる領域を検討し、活躍の機会を広げていくことが望まれる。

電子書籍の普及と非来館型サービスの社会的意義

- ・非来館型サービスは一般の利用者にとって便利というだけでなく、様々な理由で来館が難しい利用者にも対応できる取組みである。とくに、電子書籍は子どもや若い世代に親しみやすい媒体であることから、学校図書館司書によるオリエンテーションを通じてサービスの普及を進めるほか、不登校支援の場でも活用するなど、電子書籍の特質を活かして、活用の機会を広げていくことが望まれる。

中央館の支援体制

- ・地域図書館での事業について、現在、地域図書館単館で予算化し実施している。必要に応じて中央館が応援に入ることはあるものの、中央館に十分な人員や専任セクションがなく、体制の強化が課題である。

地域資料デジタル化の停滞

- ・地域資料のデジタル化は年に15タイトル前後のペースで進められているが、公開用のアップロードに至っていない。著作権処理など作業が停滞している要因を整理して、課題を明確化したうえで着実に推進していくことが求められる。

職員研修

- ・職員研修については、外部研修への参加者が少ないこと、内容が固定化しやすいことなどの課題がある。また、研修が聞いて終わりとなりがちで、実際の業務に十分に活かされにくい点も改善の余地がある。

区の中央館としての取組みに対する分析まとめ

中央館の基盤的役割

- ・中央館は区全体の図書館サービスの基盤を整備し、制度設計・新サービス導入・各サービス分野における部会の運営、職員研修などを主導することで、世田谷区全体の図書館運営をけん引している。

利便性向上と利用環境の整備

- ・ブックボックスの設置やスマートフォン対応の共通利用カード機能など、利便性を高める新サービスを導入し、忙しい世代や子育て世代など、図書館をスピーディに利用したい利用者への対応を進めている。一方で、閲覧席を増設し、調べものや読書をする滞在型の環境をより快適に整えることで、目的に応じて柔軟に図書館を利用できる取組みを行っている。
- ・新サービスの実施に当たっては、利用状況をデータとして把握し、さらなる改善につなげていくことが期待される。

図書館の専門性向上

- ・レファレンス研修やパスファインダー作成など、専門性向上のための整備を中央で実施し、各館における基礎的な業務の標準化に取り組んでいる。
- ・職員研修については現在の計画に加え、オンライン研修の導入や外部研修への参加を促すための勤務調整など、参加しやすい仕組みを整えるとともに、新しいテーマや課題に対応した、実践的な内容や手法へと充実させていくことが期待される。

中央館を通じた全館的な事業展開

- ・事業展開にあたっては、中央館が先行事業を実施し、地域図書館も企画・運営に参画することで全館的な展開を推進している。こうした取組みの広がりに加え、中央館が支援できる体制を整えることで、地域図書館における事業の効率化や活性化が一層促進されることが期待される。

情報のハブとしての機能

- ・地域連携を通じて把握した利用者ニーズには、中央図書館で得られたものもあれば、地域図書館で得られたものもある。こうした情報や、全館に展開できるような地域図書館の取組みについては、中央館が集約し情報のハブとなり、事業の指針や効果的な実施方法を示していくことが期待される。

梅丘図書館

基本情報（令和7年3月31日現在）

- （１）開設年月日 梅丘図書館は、老朽化による解体工事のため休館し、新館開設まで仮事務所を設置（新館は令和8年2月開館予定）
- （２）所在地 松原6-4-1-8
- （３）運営方式 一部業務委託（令和8年2月から指定管理者制度による運営開始）
- （４）床面積 180.24㎡
- （５）閲覧席数 なし

主な事業実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資料数	93,199	88,170	89,470
来館者数	—	—	—
貸出利用者数	118,275	61,401	57,164
貸出冊数	281,631	121,624	106,549
登録者数	12,566	11,122	9,957

※令和5年6月1日から、仮事務所での運営を開始

立地・地域特性

- ・建物の老朽化に伴い、令和5年11月から改築工事を開始し、令和8年2月に新館開館予定。それまでの期間は仮事務所で貸出・返却業務を継続している。
- ・小田急線梅ヶ丘駅から徒歩6分に位置する。新館は、梅まつりやプレーパークで知られる羽根木公園内に所在し、自然豊かな環境がある。
- ・保健医療の福祉拠点「うめとびあ」、特別支援学校、児童相談所などの医療・福祉関連施設が近隣にあり、地域資源に恵まれている。

施設の特徴

- ・新館においても、「福祉のまち 梅丘」に根差した図書館として、障害者・高齢者・子育て家庭に役立つ健康・医療・子育て情報を新館でも積極的に発信していく予定。
- ・旧館では地域図書館の中で最多の閲覧席を備え、多くの利用者が読書や学習に活用していた。新館でも同様に最多の閲覧席を確保し、幅広い利用ニーズに応える予定。

特徴ある主な取組み

- ・新館開設に向けて新刊本を中心に図書購入を進めている。
- ・新館では、梅丘地区の福祉・医療のまちづくりを踏まえたユニバーサルデザインにも配慮しながら、閲覧席や各諸室が快適に利用でき、さまざまな用途に対応できるよう什器を選定している。
- ・読書に困難を感じる方にも利用いただける資料を整え、当事者への支援を充実させるとともに、一般の利用者にも理解を広げていけるよう取り組んでいく予定である。

- ・開館後は指定管理による運営を予定しており、指定管理事業者とカフェエリアや閲覧席のWEB予約の検討を進めている。
- ・ボランティア団体とワークショップエリアの活用や布絵本展示の場づくりについて協議を行っている。
- ・桐生市「第14回手づくり布の絵本全国コンクール」における受賞作品と表彰状を展示している。新規作品は区内のイベントにおいて展示ブースを設け、魅力をPRしている。
- ・仮事務所においては、地域の福祉作業所が手がける商品の販売を引き続き行っている。また、利用者が種を育て再配布することで緑を循環させる、地域参加型の緑化活動を実施している。

各館が取り上げた取組みに対する令和7年度世田谷区立図書館運営協議会からの主な意見

- ・現在の仮事務所に行った際に、とても一般の方が作ったとは思えないような素晴らしい布絵本が目に入り、学校での読み聞かせボランティアでも使わせていただいた。新館でも来館者の目の届くところに置いていただけると良い。また、新館の宣伝が広く行き渡ると良いと思う。
- ・（新館に設置する）1階のワークショップエリアが特徴的だと思っている。図書館とクリエイティブな要素はかなり相性が良いと思っており、全国的にもそういったスペースのある図書館が増えているので期待している。

課題・改善が考えられるもの

- ・新館のオープンに際しては図書館が多機能化し、設備面も充実する。これらを十分に活かしていけるよう、職員の対応力やスキルを伸ばしていくことも望まれる。
- ・地域ボランティアにより支えられているおはなし会は、現在多くは他館で活動中であり、改めて活動の基盤づくりや、担い手との関係性を大切にしていける必要がある。

分析まとめ

- ・仮事務所の現在は、貸出業務、新館開館に向けた準備を行いつつ、福祉・環境・ボランティアとの連携を軸にした図書館運営を可能な範囲で続けている。
- ・羽根木公園の自然や福祉拠点施設との連携を活かした新館の事業計画は、今後の発展が期待される内容となっている。「うめとびあ」や特別支援学校、児童相談所など、多様な地域の拠点や機関が存在していることは区内でも大きな特色である。これらと図書館が協働することで相乗効果を生み出し、区内図書館における福祉連携のロールモデルとなっていくことが期待される。
- ・読書に困難を抱える方への支援を充実させるとともに、多様な人々が集う場である図書館だからこそ、情報発信を通じて理解を広げる機会を生み出し、共に生きる社会を示す場となることが期待される。
- ・布絵本はコーナーの設置が予定されており、利用者が目にする機会が増え、図書館の魅力を広げる活動となることが期待できる。

世田谷図書館

基本情報（令和 7 年 3 月 31 日現在）

- （１）開設年月日 昭和 25 年 10 月 1 日（平成 28 年 9 月 1 日新館開館）
- （２）所在地 若林 4-22-13 複合施設名称「世田谷合同庁舎」
- （３）運営方式 一部業務委託
- （４）床面積 965.64 m²（図書館部分）
- （５）閲覧席数 51 席

主な事業実績

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
資料数	109,177	112,144	114,530
来館者数	316,077	346,924	363,997
貸出利用者数	158,055	160,196	160,934
貸出冊数	409,273	408,638	393,648
登録者数	16,410	16,712	17,514

立地・地域特性

- ・世田谷線松陰神社前駅徒歩 4 分の利便性の高い場所に位置している。
- ・幕末維新ゆかりの地に立地し、周辺には名所旧跡が点在している。
- ・世田谷線に接する図書館であり、地元商店街にも近接している。
- ・近隣には国士舘大学や区役所本庁舎が存在している。
- ・地元商店街の店並びが急速に変化し、新たな地域コミュニティ振興の可能性もある。

施設の特徴

- ・税務署や保健福祉センターなどが入る合同庁舎の 1 階に所在している。
- ・区立図書館の中では中規模の床面積で、館内は 1 フロアで構成されており見通しが良い。
資料数は区内で上位に位置し、貸出冊数も多い一方で、書架の配置にはゆとりがあり、
落ち着いた雰囲気の中で利用できる環境となっている。
- ・講座やワークショップなどのイベントに対応可能な会議室が設けられている。
- ・読み聞かせや子ども向けイベントなど、用途に応じて柔軟に活用できるスペースがある。

特徴ある主な取組み

- ・図書館カウンター三軒茶屋の管理館として、広域的な利用者へのサービスを支えている。
- ・子どもの読書を支援する取組みとして、資料・展示の充実や子どもフロア的环境整備、保護者・YA との対話や保育施設・学校との協働を通じて、読書支援と交流を拡大している。配慮を要する子どもや家庭に向けては、「りんごの棚」新設など、多様な利用者に応える取組みを展開している。
- ・商店街や町会による大規模まつりに参加し、屋外紙芝居公演を通じて図書館の PR を行っている。

- ・都立駒沢公園まつりでは「ぐりとぐら」ゆかりの地として作者の追悼企画を展開し、900人以上が参観する大きな反響を得て、今後の企画協議にもつながっている。
- ・大正期の地形や近現代史など、地域に根ざした専門的なレファレンス対応に加え、パスファインダーの作成や郷土史研究会との協働による講演会・展示を行っている。
- ・大学、ボランティア、保育園との連携による紙芝居の創作・実演や展示をはじめ、地域内の多様な主体と専門性や資源を共有しながら協働することで、図書館は豊かな関係性と多様な事業の創出に貢献している。
- ・バリアフリー映画会の実施や、社会福祉協議会との連携、ひきこもり成人の社会参加の支援、障害者の自主生産品販売といった取組みを通じて、福祉的な役割を果たしながら、共生社会の実現と公共性の体現に取り組んでいる。

各館が取り上げた取組みに対する令和7年度世田谷区立図書館運営協議会からの主な意見

- ・世田谷図書館に行った際に透明の貸出袋が用意されており、すごく親切だと感じた。当然のこととして実施しているとは思いますが、そういった利用者に配慮している点なども盛り込めると良い。
- ・児童資料の貸出数が減少しているが、基本方針2を取組項目に掲げ、尽力してきたことでここまでの減少数に抑えられたとも考えられる。今後もこの数字を見守り、継続して取り組んでいくと同時に、子どもの貸出数に関する指標の設定方法についても検討していけると良い。

課題・改善が考えられるもの

- ・中高生の職場体験を通じて当事者の声を参考にし、選書や空間整備を進めることで図書館の利用機会の拡充を検討しており、これらの取組みがさらに推進されることが期待される。
- ・パスファインダーは一部の号が手に取られていないなど、利用促進に課題があるため、内容や見せ方の工夫を通じて、魅力的で手に取りやすい形に改善することが期待される。

分析まとめ

- ・近現代史に関するレファレンスやパスファインダーの作成、郷土史研究会との協働による講演会・展示などの取組みを通じて、図書館が地域の歴史と文化の継承・情報の発信に寄与し、地域の知的基盤を支える役割を果たしているといえる。
- ・大学、ボランティア、保育園との連携など、多様な主体と専門性を共有しながら協働を進めており、地域との豊かな関係性を築いて、事業を柔軟に創出している。
- ・バリアフリー映画会の開催や、社会福祉協議会との連携、ひきこもり支援、障害者の自主生産品販売などの福祉的取組みを通じて、共生社会の実現に向けた図書館としての役割に積極的に取り組んでいる。また、小学校による図書館見学の際に紹介される「りんごの棚」コーナーは、児童に「多様性・共生・公共性」への理解を促す貴重な学びの機会となっており、図書館の教育的役割を果たす工夫として高く評価できる。

砧図書館

基本情報（令和 7 年 3 月 3 1 日現在）

- （１）開設年月日 昭和 4 1 年 1 1 月 1 日（平成 6 年 5 月 1 2 日現在地へ移転）
- （２）所在地 祖師谷 3 - 1 0 - 4（単独施設）
- （３）運営方式 直営
- （４）床面積 2, 2 9 8. 8 5 m²
- （５）閲覧席数 5 7 席

主な事業実績

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
資料数	114,375	116,243	116,821
来館者数	359,258	366,689	387,813
貸出利用者数	273,510	268,798	264,324
貸出冊数	657,862	640,502	625,586
登録者数	24,330	23,809	24,178

立地・地域特性

- ・小田急線祖師ヶ谷大蔵駅・成城学園前駅から徒歩 7 分に位置する。
- ・賑わいのある商業エリアからやや離れた住宅地に立地している。
- ・総合支所が近く、身近な行政支援・レファレンスなどの連携性を期待できる。
- ・3 か所のまちづくりセンターや周辺の学校等地域と連携協力体制がとりやすい。
- ・図書館のボランティア団体の活動が活発で、地域との協力関係が広がっている。
- ・成城大学や成城学園など教育機関や、山の本文庫など地域に特有の文化資源が多数存在する。
- ・東宝スタジオ（旧砧撮影所）を中心に映画制作関連施設が集積し、映画人や芸術家が多く活動するほか、映画の撮影地となっているところも多い。

施設の特徴

- ・建物は図書館の単独館である。
- ・床面積は区立図書館の中で中央図書館に次ぐ広さを有し、蔵書数は 2 番目、登録者数や貸出冊数も 3 番目に位置している。全体として中央図書館に次ぐ規模を備えている。
- ・障害のある方が働く福祉喫茶を併設している。
- ・独立した集会スペースがあり、図書館事業の開催や読書活動団体の活動がしやすい。
- ・2 階は児童書と子ども向けスペースを配置し、大人と子どもの利用環境を分けている。児童書コーナーや子どもスペースが充実しており、子育て世代にも利用しやすい。
- ・1 階の実用書は NDC 分類に依らず独自の方式で並べられ、書店のように直感的に探しやすい。

特徴ある主な取組み

- ・個人や団体ボランティアと連携し、年齢別のおはなし会や親子イベント、夏休みの科学あそび講座、月替わりテーマのおはなし会など、多様な読み聞かせプログラムを工夫して展開することで、利用者の関心を引きつけ、継続的な参加を促している。
- ・砧図書館落語会ほか、ボランティア団体との連携事業として、わらべうた講習会や山の本文庫による特別講演会を実施している。
- ・図書館に来ることや本を読むことに障害のある方に対して、対面朗読や自宅配本などを実施しており、区立図書館の中にあって障害者サービスの利用が多い図書館となっている。
- ・読書リーダー講座は定員を超える応募があったものの継続参加者は減少傾向にあり、より多くの読書リーダーが活動に関われるよう事業の充実に努めている。
- ・関連図書展示では、地域の高齢者支援・消費者教育など図書館から情報提供を行っている。

各館が取り上げた取組みに対する令和7年度世田谷区立図書館運営協議会からの主な意見

- ・砧図書館に行ったが、1階のYAコーナーの本が充実しており、セクションが大変良かった。良い本がたくさんあるので、居場所を必要としている子どもにとっても、サードプレイスとなるようなスペースが設けられると良い。
- ・地下のスペースが非常に広く、おはなし会にはとても恵まれた環境だと思っている。ボランティア団体との円滑な連携もできており、今後も継続していけると良い。
- ・読書リーダーなど子どもの読書の拡充にむけた取組みが大きな目玉になっており、今後、世田谷区全体の1つの拠点となっていくのだろう。

課題・改善が考えられるもの

- ・世田谷美術館・文学館、東宝スタジオ、成城学園などの豊富な地域資源を背景に図書館事業と連携させる構想があるため、今後はその実現に向けて計画を具体化していくことが期待される。
- ・サピエの活用推進、拡大読書器の導入検討や「りんごの棚」の設置など、読書困難者や障害者への配慮を積極的に進めている。当事者に向けたサービスの拡充と社会への周知を図るため、利用者の意見や特性を踏まえ、より効果的かつ具体的な展開に改善していくことが期待される。

分析まとめ

- ・ボランティアとの協働が活発に行われており、活動スペースも整っていることから、地域住民や各種団体と連携しながら運営を展開していくことが期待される。利用者や地域の団体と交流する取組みを予定するなど、地域に根差した活動を進めている点が評価できる。
- ・YAコーナーや関連情報提供が充実しており、中高生世代への読書支援や環境整備の推進についてもさらなる取組みを進めている。
- ・近隣の東宝スタジオや成城学園など地域の文化資源との連携を構想しており、地域の文化的特色を活かした図書館づくりが期待できる。

奥沢図書館

基本情報（令和7年3月31日現在）

- （１）開設年月日 令和5年4月4日（建物の耐震化準備のため令和5年3月27日から休館し、旧奥沢まちづくりセンターの建物を一部改装し仮事務所を設置）
- （２）所在地 奥沢3-5-7（旧奥沢まちづくりセンター）
- （３）運営方式 直営
- （４）床面積 140㎡（建物1階部分）
- （５）閲覧席数 8席

主な事業実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資料数	73,949	73,749	74,122
来館者数	—	—	—
貸出利用者数	93,829	61,943	60,090
貸出冊数	208,497	117,702	117,729
登録者数	9,545	8,358	7,360

立地・地域特性

- ・東急目黒線奥沢駅から徒歩6分で、田園調布駅からも徒歩圏内にある。
- ・世田谷の奥座敷と呼ばれる落ち着いた穏やかな住宅地に立地する。
- ・わがまちを愛する地区活動が盛んな地域となっている。
- ・駅前の商店街からはやや距離がある。

施設の特徴

- ・令和5年4月から、施設の耐震化工事準備のため仮事務所に移転して業務を行っている。
- ・閲覧席8席を設置しており、新聞・雑誌の閲覧利用者と小中学生の学習利用が譲り合い上手に利用されている。
- ・正面出入口の段差に配慮し、身体の不自由な方やベビーカー利用者への対応として呼び出しブザーを設置するほか、職員の声掛けによる補助も実施している。

特徴ある主な取組み

- ・季節をテーマにした絵本展示に加え、「夏休みの自由研究」や「授業で習うテーマの本」など小学生向けの展示を行い、低学年から高学年まで幅広い児童の利用促進に取り組んでいる。
- ・移動文学館の展示を年2回実施し、テーマに沿った本を展示している。「SF入門」では子どもから大人まで楽しめるよう、職員が協議して選書を行うなど、世代を超えて楽しめる展示を工夫している。

- ・仮事務所移転後も学校や児童館と連携し、出張おはなし会や調べ学習支援、乳幼児向けおはなし会を実施している。
- ・奥沢区民センター文化祭と新春奥沢地区まつりに参加し、図書館 PR やリユース本の配布を行った。また、美術・文学講座に関連図書を提供し、会場展示や貸出を行っている。
- ・限られたスペースの中で、新聞・雑誌コーナー、新刊本棚、子どもコーナーを配置している。子育て支援や認知症など、生活に密着したテーマ展示も行っている。
- ・近隣の公共施設でおはなし会を開催している。「奥沢こどもコミコミひろば」と連携することで、参加者の増加につながった。
- ・「よちよち絵本の会」や「わらべうたの会」を奥沢子育て児童ひろばで実施している。
- ・九品仏あんしんすこやかセンターへ提供したリユース本は、認知症カフェ等で活用されている。

各館が取り上げた取組みに対する令和7年度世田谷区立図書館運営協議会からの主な意見

- ・区民としては、以前の場所でなくても良いので、仮事務所ではなく、「奥沢図書館」をぜひ造ってほしいと思っている。

課題・改善が考えられるもの

- ・学校との連携については要望への対応が中心で、主体的な働きかけや継続的な関係づくりが不足している可能性がある。図書館サービスの周知と利用促進に向けて、継続的な呼びかけを行っていくことが望ましい。
- ・スペースの制約によりイベント等の開催が困難だが、一時的なイベントスペースの確保や近隣の公共施設を活用することで、積極的に図書館事業を企画し、参加者の増加につなげることが期待される。

分析まとめ

- ・仮事務所の中でも、展開できるサービスを工夫して実施している。季節や学習テーマに沿った展示や移動文学館の企画、子育て児童ひろば等との連携による出張おはなし会や調べ学習支援など、児童サービスの充実に積極的に取り組んでいる。
- ・区民センター文化祭や新春奥沢地区まつりへの参加、文学講座への資料の提供を通じて、地域イベントや文化活動との連携を進め、地域に開かれた図書館としての役割を果たしている。
- ・新聞・雑誌コーナーや子どもコーナーを設置し、子育て支援や認知症など生活に密着したテーマ展示を行うなど、地域福祉と生活支援に根差した姿勢がうかがえる。
- ・認知症カフェへのリユース本提供や「奥沢こどもコミコミひろば」との協働によるおはなし会開催など、地域団体との連携も着実に進めている。

玉川台図書館

基本情報（令和7年3月31日現在）

- （１）開設年月日 昭和48年6月1日
- （２）所在地 玉川台1-6-15 複合施設名称「玉川台区民センター」
- （３）運営方式 直営
- （４）床面積 689㎡（図書館部分）
- （５）閲覧席数 20席

主な事業実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資料数	94,823	94,467	94,905
来館者数	166,686	165,681	169,404
貸出利用者数	151,407	143,858	142,578
貸出冊数	393,524	372,032	361,089
登録者数	11,348	10,990	11,035

立地・地域特性

- ・田園都市線用賀駅から徒歩7分に位置する。
- ・世田谷美術館、五島美術館、長谷川町子美術館などが周辺にあり、文化的な拠点に恵まれている。

施設の特徴

- ・玉川台区民センターの3階に所在している。区民センター内には児童館（中高生支援館）も併設されており、子どもから高齢者まで幅広い世代に対応した、地域に根差したイベントや講座を開催しやすい環境にある。
- ・対面朗読室を図書館事業に利用できるが、少人数に限定される。
- ・床面積は区立図書館の中で4番目に小さいが、登録者数や貸出冊数が多い。

特徴ある主な取り組み

- ・図書館カウンター二子玉川の管理館として機能し、広域的な利用者へのサービスを支えている。
- ・継続的に参加してもらえるように、おはなし会・赤ちゃんおはなし会ともに、おはなしパスポートやスタンプカードを作り、外国語資料や調べものの資料の充実に取り組むなど、利用増加につなげている。
- ・子どもが図書館にいない時には、2階の児童館にいる子どもにも職員が参加を呼びかけ、両施設でイベントを連携して進めている。
- ・世田谷美術館と協力し、毎年1回の美術講演会を継続的に開催している。

- ・世田谷美術館と事業協定を結び、館内に「世田谷美術館コレクションコーナー」を設置し、美術館資料を身近に閲覧できる環境を提供している。展覧会図録は、展覧会の終了後に貸出を開始するなどの配慮をしている。
- ・地域情報の資料は出版が少ない中でも、町会や地元の道おこし活動を行うボランティアと情報を共有し、漏れのない収集に努めている。
- ・大人向け朗読会を継続して開催するほか、瀬田・用賀地域に関する資料を体系的に収集・展示し、地域学習や郷土研究に活用できるよう取り組むなど、地域住民の文化活動を支えている。

各館が取り上げた取組みに対する令和7年度世田谷区立図書館運営協議会からの主な意見

- ・大規模な館と比べ居心地や館内設備は劣るかもしれないが、近隣住民にとっては、非常に大切な施設であるため、今後も頑張ってもらいたいと感じている。
- ・子どもたちの読書リーダーのポップは大変良いと感じた。一方で、ポップには文庫本コーナーにあると記載されていたにもかかわらず、実際には玉川台図書館で所蔵していない本であったため、紹介している本を並べ、その近くにポップを置くなど実物とリンクさせると良い。また、子どもスペースは靴を脱いで座れるようになると良い。
- ・美術館コーナーを設けるだけでなく、世田谷美術館でも玉川台図書館の案内や資料展示をしてもらうようにするなど、双方の利用者の増加につながるような取組みを図ってほしい。

課題・改善が考えられるもの

- ・おはなし会の活動幅が狭まっている現状があり、学校で開催する際にボランティア団体にも依頼するなど活動の場を広げているものの、さらなる事業展開に向けては新たな連携先の開拓や企画の推進が期待される。
- ・スペースの制約によりイベント等の開催が困難だが、区民センター等の施設を活用することで、積極的に図書館事業を企画し、参加者増につなげることが期待される。

分析まとめ

- ・区民センターと連携した事業や、1階コミュニティコーナーを展示スペースとして活用するなど、関係性を築きながら限られた空間で工夫しながら運営している。
- ・おはなし会では、児童館との連携を通じて子どもたちの参加を広げる取組みや、継続的な参加を促す工夫を凝らし、外国語資料や調べものの資料の充実にも取り組むことで、利用者増加につなげている。一方で、おはなし会については、ボランティア団体の活動の幅が狭まっている状況があることから、活発に行われている学校での出張おはなし会をボランティア団体に協力依頼することにより、活動の場を広げている。
- ・世田谷美術館との協力による美術講演会の継続開催、「世田谷美術館コレクションコーナー」の設置などは、地域の文化的な特徴を活かした事業活動となっている。近隣のほかの美術館等との連携もあると、事業の広がりや図書館の特色が打ち出せられると思われる。

代田図書館

基本情報（令和7年3月31日現在）

- （１）開設年月日 昭和50年1月24日（平成26年4月7日新館開館）
- （２）所在地 代田6-34-13 複合施設名称「代田区民センター」
- （３）運営方式 直営
- （４）床面積 791.64㎡（図書館部分）
- （５）閲覧席数 23席

主な事業実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資料数	84,766	85,007	85,803
来館者数	171,005	180,650	189,510
貸出利用者数	111,151	116,161	118,223
貸出冊数	263,385	283,601	285,313
登録者数	11,741	11,606	11,976

立地・地域特性

- ・京王井の頭線新代田駅から徒歩1分という好立地にあり、区内で最も駅から近い図書館として高い利便性がある。
- ・演劇や音楽、サブカルチャーなど、新たな文化の発信地である下北沢と隣接している。

施設の特徴

- ・代田区民センターの3・4階に所在している。区民センター内には児童館（中高生支援館）も併設されており、子どもから高齢者まで幅広い世代に対応した、地域に根差したイベントや講座を展開しやすい。
- ・区立図書館の中では床面積は中規模で、資料数や登録者数、貸出冊数は比較的少なく、駅前の立地としては落ち着いた図書館である。
- ・小会議室があり図書館事業に利用できるが、少人数に限定される。
- ・スペースの必要なイベントなどは区民センターを会場として活用している。
- ・4階が児童や子育て向けの資料を中心とした構成となっている。おはなしの部屋もあり、子どもや親子連れが落ち着いて利用できる。

特徴ある主な取り組み

- ・下北沢駅徒歩3分の商業施設「ミカン下北」に設置された「図書館カウンター下北沢」を管理し、駅前での情報提供や図書館サービスを展開している。
- ・鉄道関係資料、演劇資料、昔話・民話資料などのコレクションを充実させている。
- ・隣接する下北沢の歴史等の資料を積極的に収集している。

- ・北沢中学校倉庫に保管されていた旧北沢小学校由来の資料を確認し、地域史に有用な2点を収集・所蔵した。蔵書化できない卒業アルバム等は下北沢小学校同窓会と連携し、散逸防止に努めた。
- ・代田地域に関する資料を蓄積しながら、地域団体と連携して毎年異なるテーマで講演会を開催している。
- ・代田区民センター運営協議会で開催する講座にあわせて、講師が推奨する参考資料を揃え、特設コーナーを設置して貸出を行っている。
- ・地名の由来であるダイダラボッチ伝承にちなみ、昔話や民話を集めた特設コーナーを児童書架に設置し、地域の物語文化を子どもたちに伝えている。
- ・調べ学習支援の要望が盛んで、貸出件数・冊数ともに多い。
- ・代田児童館まつり期間中に、児童館内でリユース本の配付や、世田谷文学館の移動文学展示「宮西達也」を実施している。

各館が取り上げた取組みに対する令和7年度世田谷区立図書館運営協議会からの主な意見

- ・小中学校との連携についても強みの1つだと認識している。今回掲げた取組項目と同様に結果としてすぐに現れるようなものではないと思うが、より一層充実していけると良い。
- ・取組みとして「地域・まちづくり・区民活動等に関する資料の収集」を掲げ、コレクションの充実に確実につなげている。地域性の利点を活かしたコレクションの充実は、利用者としても非常にありがたく、長期的に見ると必ず大きな強みになると思うので、重点課題として引き続き取り組んでいけると良い。

課題・改善が考えられるもの

- ・イベントや講座の開催は経験を積みかさねている段階にあり、具体的な手順や方法を整えていく必要がある。他館や過去の事例・成果を活用することで企画立案の負担を軽減し、職員の役割分担や育成につなげていくことが期待される。
- ・YAコーナー設置については検討段階にあり、計画を具体化していくことが期待される。

分析まとめ

- ・代田区民センター運営協議会での講座にあわせて資料提供を行うなど連携を深めており、同じ建物に所在する利点を十分に活かしている。
- ・鉄道や演劇、昔話・民話など特色ある資料の収集を進めており、地域図書館として意義のある取組みとなっている。展示を充実させつつ、地域団体と連携した講座の開催を推進しているように、積極的な情報発信や利用者の関心を高め資料活用へとつなげていくことが期待される。
- ・地域の小中学校に呼びかけ、学校に保管されている地域資料の寄贈等を依頼し、新たな地域資料の掘り起こしにつなげている。こうした成果は、区内図書館全体の取組みとして共有し、新たな地域資料の収集に活かしていくことが期待される。また、地域における調べ学習の活発さを背景に、小学校において地域資料を積極的に活用するような提案が期待される。

烏山図書館

基本情報（令和 7 年 3 月 3 1 日現在）

- （１）開設年月日 昭和 5 4 年 1 0 月 2 日
- （２）所在地 南烏山 6 - 2 - 1 9 複合施設名称「烏山区民センター」
- （３）運営方式 指定管理者制度
- （４）床面積 1, 0 7 9 m²（図書館部分）
- （５）閲覧席数 5 2 席

主な事業実績

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
資料数	99,241	102,315	102,234
来館者数	383,287	393,154	415,200
貸出利用者数	218,569	217,177	225,031
貸出冊数	481,794	471,197	483,660
登録者数	20,460	19,864	20,409

立地・地域特性

- ・京王線千歳烏山駅から徒歩 2 分の駅前に立地している。
- ・通勤・通学途中の利用者も多く、幅広い世代が立ち寄りやすい環境にある。
- ・総合支所が近く、身近な行政支援・レファレンスなどの連携性を期待できる。
- ・地域コミュニティ活動もさかんで、近隣商店街と隣接し日常生活に密着した立地である。
- ・周辺には寺町や甲州街道、烏山川緑道などがあり、地域の生活に根差した歴史的背景が息づいている。

施設の特徴

- ・烏山区民センターの 4 階に所在しており、地域活動等と連携したイベントを実施しやすい環境にある。
- ・区立図書館の中では床面積は中規模であるが、資料数や登録者数、貸出冊数が多く、利用が集中して混雑しやすい状況となっている。
- ・スペースの必要なイベントなどは、区民センターを会場として活用している。

特徴ある主な取り組み

- ・烏山寺町周辺のまち歩きを地域のガイド団体とともに実施し、得られた発見を図書館に持ち帰り、ウィキペディアで調査・記事更新する図書館事業を開催している。
- ・ChatGPT を活用するイベントを通じて、グループで地域や暮らしの課題を設定し、改善策のまとめや提案書の作成を行っている。

- ・世田谷区聴覚障害者協会と連携し、講師の実体験を通じて聴覚障害の生活課題や手話習得の背景の紹介や、ミニ手話講座を開催している。
- ・「手話」「点字」資料の近くに障害者向けチラシコーナーを設置し、送付物の配架に加え、社会福祉協議会や保健センター、障害者放送機構などへ働きかけて情報提供を受けることで、充実したコーナーを整備している。
- ・地域活性化を目的とした団体との連携事業について、黒板型の掲示ボードを用いて活動内容を利用者に向けて周知している。
- ・入館時に利用者の目に留まりやすく、滞在時間の長いエレベーターホールにおいて、展示やデジタルサイネージを活用し情報発信を行っている。
- ・レファレンスに着実に対応するため、館内研修に加え、都立図書館や本社研修を行っている。国会図書館サーチや、国立国会図書館デジタルコレクションなど信頼性の高い無料情報源も活用している。

各館が取り上げた取組みに対する令和7年度世田谷区立図書館運営協議会からの主な意見

- ・他の館にはないユニークなイベントを企画、実施している。イベント『ウィキペディアタウン 調べて伝えてまちのこと』は、図書館活動とかなり密接に関係している。
- ・従来、図書館を利用していなかった人が利用するきっかけになると思うので、今後もイベントは継続しつつ、参加者の内訳などもフォローしていけると発展性があって良い。

課題・改善が考えられるもの

- ・地域連携事業やイベントなど多様な事業の展開については、展示なども行われているが、運用している SNS 等を通じて、地域連携事業の成果についてより充実した発信をしていくことで、さらなる広がりを見せることが期待される。
- ・導入した新しいサービスや夜間開館に対して、利用者の反応や利用状況を確認し、サービスの効果を検証し、ニーズに即して改善を重ねていくことが望まれる。

分析まとめ

- ・エレベーターホールにおける展示やデジタルサイネージによる情報発信、閲覧席の増設など、利用者目線に立った利便性向上の工夫が見られる。
- ・ICT を取り入れた新しい学びの場の提供や独自の事業を通じて、来館するきっかけづくりを進めている。
- ・社会福祉団体との協働や障害者支援、情報発信の取組みを進めることにより、図書館が社会に役立つ存在としての役割を果たしている。
- ・新規の地域資料掘り起こしが停滞する状況を踏まえ、団体との連携事業の活動内容を館内掲示することにより、地域資料の活用や地域の魅力発信へと役割をシフトしている。また、事業を通じて商店街とのつながりが生まれ、おはなし会へと発展するなど、地域との結びつきを深める活動を進めており、地域に根差したサービスを積極的に提供していると評価できる。

下馬図書館

基本情報（令和7年3月31日現在）

- （１）開設年月日 昭和55年5月24日
- （２）所在地 下馬2-32-1（単独施設）
- （３）運営方式 指定管理者制度
- （４）床面積 1,092.05㎡
- （５）閲覧席数 54席

主な事業実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資料数	86,250	87,338	87,557
来館者数	190,298	200,292	215,825
貸出利用者数	100,187	100,750	100,938
貸出冊数	258,682	254,278	248,788
登録者数	12,698	12,383	12,478

立地・地域特性

- ・都営住宅に囲まれた公園の一角に位置しており、高齢者と子育て世代の利用が多い。
- ・三軒茶屋駅を中心に飲食店・ショップが多数存在し、若年層を中心に賑わう地域と隣接している。
- ・近隣には区の公共施設、資料館、シアター、大学等が多数存在しており、多様な文化的施設や教育施設に恵まれた地域である。

施設の特徴

- ・建物は図書館の単独館である。区立図書館の中では床面積は中規模である。
- ・3階までフロアがあり、各階で機能が分かれている。
- ・対面朗読室を図書館事業に利用しているが、少人数での開催に限定される。
- ・1階が児童や子育て向けの資料を中心とした構成となっており、子どもや親子連れが利用しやすい。

特徴ある主な取り組み

- ・地域の子どもが作家、昭和女子大学の学生が編集者となり、地域への関心ごとや不思議に思うことを本につくりあげる創作活動をしている。
- ・大学生との協働による破損図書の修復体験プログラムを通じて、本の構造や扱い方を学びながら子どもたちの読書への関心と本を大切にする心を育てている。
- ・たき火で焼き芋を作る体験と、火や秋をテーマとしたお話の読み聞かせを組み合わせ、より深い読書体験ができる事業を実施している。

- ・商店会・大学・平和資料館との協働により、「あおぞら図書館」を2年連続で開催した。
- ・大道芸イベントと連携し、公園と図書館をサーカス会場に見立てた「ライブラリーブックサーカス」を開催し、パフォーマンスと読書体験の融合や謎解き読書を通じて新たな読書の魅力を発信している。
- ・平和事業を2年連続で実施。平和資料館、世田谷観音、歴史作家と連携し、地域の歴史を紹介した。
- ・寺山修司をはじめとする文学・文化人に関連した展示企画を行っている。
- ・階段を展示スペースとして活用するなど施設を有効活用している。
- ・インターネット図書館活用講座として、図書館資料の検索方法を学ぶ講座を複数回開催し、利用者の情報探索力を育成している。
- ・青鳥特別支援学校との連携を深め、出張おはなし会や読み聞かせ講習も実施し、継続的な支援を行っている。

各館が取り上げた取組みに対する令和7年度世田谷区立図書館運営協議会からの主な意見

- ・館内の企画展示の内容も非常に充実している。一方で、階段に沿った展示で、階段を利用できない方にとってはゆっくり見るができないと思うので、工夫していただけると良い。
- ・あおぞら図書館の活動内容が年々グレードアップしていることも盛り込めると良い。
- ・平和資料館や大学との連携など、様々な活動が行われていることが分かった。一方で、図書館に伺った際に、そのような取組みを実施していることがあまり伝わってこなかったため、来館者が取組みの様子を知ることができるような展示があると、より足を運ぶきっかけになるのではないかな。

課題・改善が考えられるもの

- ・子ども、親子向けのイベントや高齢者向けイベントは活発に行われているが、中高生や働く世代向けの事業が少ないため、開拓をしていくことが期待される。
- ・学校との連携は学校側の要望に応じた対応を行っているが、図書館からの働きかけは進展途上であり、今後の展開が期待される状況である。

分析まとめ

- ・地域との連携や、隣接する公園を活かした創造的な空間活用を通じて、図書館の可能性を広げる先進的な取組みを展開している。
- ・イベントや講座は参加者が主体的に関わるという特色があり、表現活動を重ねながら図書館事業を通じて成長していくことが期待される内容となっている。
- ・多数の来場が見込まれる催しに対しては、大学との連携を通じて外部施設を活用し、柔軟かつ効果的な運営を実現している。図書館が単なる資料提供の場にとどまらず、地域の学び・交流の拠点として機能していることを体現している。
- ・世田谷区立平和資料館との連携や青鳥特別支援学校との連携は、地域に根ざした、図書館の社会的役割を体現する好事例となっている。

深沢図書館

基本情報（令和 7 年 3 月 3 1 日現在）

- （１）開設年月日 昭和 5 6 年 7 月 1 9 日
- （２）所在地 深沢 4 - 3 3 - 1 1 複合施設名称「深沢区民センター」
- （３）運営方式 直営
- （４）床面積 6 2 2 m²（図書館部分）
- （５）閲覧席数 1 2 席

主な事業実績

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
資料数	81,994	81,393	81,281
来館者数	197,099	191,074	195,222
貸出利用者数	115,449	105,243	103,825
貸出冊数	310,595	278,260	264,957
登録者数	9,648	9,413	9,517

立地・地域特性

- ・駅から離れた住宅街に位置している。最寄りの公共交通機関は「深沢不動前」バス停で、地域住民の利用が中心となっている。
- ・近隣には駒沢大学、日本体育大学、都立園芸高等学校といった教育機関に加え、駒沢オリンピック公園も所在している。
- ・近隣には呑川緑道や呑川親水公園、ビオトープを備えた三島公園などがあり、生活に密着した自然を身近に感じられる環境が整っている。

施設の特徴

- ・深沢区民センターの地階に所在している。区民センター内には児童館も併設されており、地域活動や子育て支援等と連携したイベントを実施しやすい環境にある。
- ・区立図書館の中でも床面積は小規模で、地域の住民に密着した図書館である。
- ・スペースの必要なイベントなどは、区民センターを会場として活用している。

特徴ある主な取組み

- ・世田谷区名誉区民である児童文学作家・中川李枝子氏の著作を集めた「ぐりとぐらコーナー」では、約 220 冊を収集しており、代表作『ぐりとぐら』については 6 か国語に翻訳された絵本や点字版も所蔵している。
- ・外国語の児童書も積極的に収集しており、令和 6 年度には 51 冊を受け入れた。

- ・「だれでもやさしくよめる」と掲示した LL ブックコーナーを設置し、「だれでもやさしくよめる」というタイトルを掲示し趣旨を示している。目立つ場所に設置していることで、保護者が子どもに説明する姿や一般の利用者が手に取る様子も見られ、障害のある方だけでなく幅広い利用者への認知拡大につながっている。
- ・学校との連携については、図書館見学に対応し児童館と交代で案内を行っている。調べ学習支援の貸出回数・貸出冊数は、学校からの申し出が減ったため減少している。
- ・区民センターや児童館との共催行事として、敬老の日記念、クリスマス会、新年子どもまつりや深沢文化祭を実施し、プレゼント作成やリユース本コーナーの運営を行っている。
- ・小学校へ出張おはなし会では、手あそびや読み聞かせを行った。
- ・子ども向けには折り紙によるハロウィンリースづくり、大人向けには本の装備体験や豆本づくりを実施し、地域住民が本や図書館に親しみを持てる機会を創出した。

各館が取り上げた取組みに対する令和7年度世田谷区立図書館運営協議会からの主な意見

- ・「ぐりとぐら」以外にもさまざまな展示を実施していることを盛り込めると良い。
- ・図書館施設は小規模だが、外国語の児童書の蔵書数はかなり多い。今後も、蔵書の充実に向けた方針を継続して欲しい。
- ・学校との連携について、学校からの申し出が減ったとのことだが、図書館側からも学校に対してアプローチできると良いのではないかな。
- ・学校の先生によっては、図書館との連携に慣れていない場合があるため、図書館でできることや学校から依頼できる内容などを図書館側から具体的に説明できると良い。

課題・改善が考えられるもの

- ・展示とレファレンス、地域資料、イベントなどを連動させ、図書館の価値を多面的に発信していくことが課題となっている。
- ・図書館事業の推進にあたっては、顕在的な利用者ニーズは現れていないため、利用者から要望を待つのではなく、交流やアンケートを通じて意見を収集し、潜在的なニーズを掘り起こして検討していくことが望まれる。

分析まとめ

- ・小規模であるが、外国語児童書や特色ある資料の収集を進めている。とくに LL ブックコーナーの展示は、幅広い利用者へ認知を広げる取組みとして評価できる。外国語絵本については所蔵が十分にあるものの、利用者に認識されていない可能性があるため、今後は積極的な PR が期待される。
- ・展示を充実させつつ、来館を通じて地域の魅力を再発見できる場となっていくことが期待される。近隣の大学や地域団体、機関との協働や、公園等の地域の特色を活かした取組みを通じて、図書館のサービスの幅を広げることを視野に入れられたい。
- ・学校とは図書館見学や調べ学習での連携を積極的に展開しており、今後図書館から提供できる取組みを広げることで、一層魅力的な存在として認識されることが期待される。

桜丘図書館

基本情報（令和 7 年 3 月 3 1 日現在）

- （１）開設年月日 昭和 5 9 年 1 2 月 1 8 日
- （２）所在地 桜丘 5 - 1 4 - 1 複合施設名称「桜丘区民センター」
- （３）運営方式 直営
- （４）床面積 6 4 0 m²
- （５）閲覧席数 1 7 席

主な事業実績

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
資料数	92,176	92,117	91,507
来館者数	—	209,524	219,155
貸出利用者数	134,204	133,414	138,377
貸出冊数	331,285	326,676	329,412
登録者数	11,435	11,096	11,079

立地・地域特性

- ・小田急線千歳船橋駅から徒歩 5 分の立地にあり、利便性が高い。
- ・弱視学級（弱視通級指導学級）「目の教室」がある笹原小学校に隣接し、周辺には私立学校も点在している。

施設の特徴

- ・桜丘区民センターの 1 階にあり、同じ建物内に児童館も併設されているため、子どもから高齢者まで幅広い世代が利用しやすい。
- ・区立図書館の中では床面積は小規模で、地域に密着した図書館である。
- ・近隣に在住していた俳優・森繁久彌氏に関する資料を集めたコーナーを設置している。
- ・地階であるが窓際は採光があり、児童コーナーや新聞・雑誌コーナーが設置されている。
- ・対面朗読室を図書館事業に利用しているが、少人数に限定される。
- ・スペースの必要なイベントなどは区民センターを会場として活用している。

特徴ある主な取組み

- ・希望ヶ丘団地内の希望丘図書室を管理し、地域事業への協力を行っている。
- ・児童向け大活字本など、読みにくさを抱える子どもでも利用しやすい資料の所蔵を拡充し、充実を図っている。
- ・隣接する小学校における弱視児童のための通級学級・目の教室との連携では、出張おはなし会の実施回数は昨年度と同水準を維持している一方、資料貸出数は減少している。
- ・桜丘区民センターで「土曜寄席」を行うメンバーと、認知症落語を創作・実演する都立松沢病院の新里和弘医師を迎え、認知症の知識や予防をテーマに「落語を楽しむ会」を実施しており、関連資料の紹介を行っている。

- ・経堂地区の「認知症アクションチーム」に参加し、認知症の人にやさしい図書館としての活動を推進している。桜丘図書館開館 40 周年記念事業として、脳科学者による、母親の認知症との経験を基にした脳科学的に見た認知症の講演を開催している。
- ・科学あそび講座や、科学絵本・読み物講座では専門的知見を有する講師を招いて学びの機会を提供している。
- ・調べ学習支援の要望が盛んで、貸出件数・冊数ともに多い。中でも、中学校からの依頼が多いという特徴がある。
- ・東京農業大学稲花小学校の調べもの支援や、鷗友学園女子中学高等学校や国本女子中学校・高等学校の職場体験を受け入れており、私立学校への支援を行っている。
- ・森繁久彌氏に関連する映画上映や講演会を定期的で開催している。刊行物を継続収集するとともに、常設展示コーナーはボランティアの協力で維持している。

各館が取り上げた取組みに対する令和 7 年度世田谷区立図書館運営協議会からの主な意見

- ・外国人を親に持つ子どもたちが増えているが、図書館利用まで行きつけていないと感じている。そういった子どもたちに対するアプローチを図書館でも考えていけると良い。また、希望丘図書室の集会室を活用した取組みについても考えていけると良い。
- ・子どものおはなし会では、職員に参加者の呼び込みをしてもらっており感謝している。主に 1 歳未満対象のおはなし会は児童館で実施するなど、会場を変更しており、そうした柔軟な対応を行うことで参加者の増加につながるのではないか。
- ・身近な図書館が認知症予防や支援等に関する取組みを実施するのは認知症当事者にとっても心強يدらう。

課題・改善が考えられるもの

- ・弱視児童通級学級との連携は重要な機会であり、この取組みを通じて、世田谷区全体における弱視児童への支援や図書館内での棚づくり・情報発信について、効果的な事例を創り出し、共有していくことが望まれる。
- ・事業の推進にあたっては、利用者から明確なニーズが寄せられていないため、交流やアンケートを通じて意見を集め、潜在的なニーズを見いだしていくことが期待される。

分析まとめ

- ・読書推進の基本的役割を果たしつつ、認知症といった地域課題に応じた情報提供を通じて区民生活に貢献する役割を果たしており、非常に充実した取組みといえる。こうした成果を踏まえ、ほかの領域においても連携先の拡充や新たな関係構築を進め、事業を展開していくことが期待される。
- ・私立の小中学校・高校への支援を行っており、中学校からの調べ学習支援の要望も盛んであることから、今後図書館から取組みを提案していくことで、一歩進んだ展開に結びつけていくことが期待される。

尾山台図書館

基本情報（令和7年3月31日現在）

- （1）開設年月日 昭和35年10月（名称 玉川図書館）
（昭和63年4月6日現在地へ移転、現在の名称になる）
- （2）所在地 等々力2-17-14 複合施設名称「尾山台地区会館」
- （3）運営方式 直営
- （4）床面積 957.8㎡（図書館部分）
- （5）閲覧席数 26席

主な事業実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資料数	93,114	94,248	88,810
来館者数	273,083	282,450	302,562
貸出利用者数	154,474	155,318	157,614
貸出冊数	370,411	368,577	372,708
登録者数	15,583	15,180	15,529

立地・地域特性

- ・大井町線尾山台駅から徒歩3分で商店街の中にあり、立ち寄りやすい利便性の高い立地となっている。
- ・落ち着いた住宅街と賑わいのある商業エリアが共存している。
- ・近隣には東京都市大学などの教育機関が存在している。
- ・等々力溪谷や多摩川が徒歩圏にあり、都市部にありながら自然との接点を持っている。

施設の特徴

- ・尾山台地区会館の2・3階に所在している。
- ・区立図書館の中では床面積は中規模で、資料数は多くはないが、登録者数や貸出冊数が多い。障害者サービスの利用も多い。
- ・資料の大部分は2階に配置されており、横長の区画で整然と配置されている。
- ・独立したおはなし室が3階にあり、子ども向けに限らずイベントは開催しやすい。
- ・館内の階段や児童コーナーにはステンドグラスが施されており、視覚的なアクセントとなっている。

特徴ある主な取組み

- ・図書の選定にあたっては、貸出や予約の動向調査、新刊案内や書評の確認、書店・新聞などからの情報収集に加え、インターネット上のレビューやランキングも参考にし、利用者ニーズに沿った選定に努めている。

- ・幼児から小学生を対象としたおはなし会を月7～8回開催し、おはなし会で読んだ本や関連児童書の展示・紹介を行っている。
- ・親子向けおはなし会では、会場で閲覧や貸出ができるよう約100冊の図書を展示している。絵本を中心に、子育て、防災等に関する保護者向け資料も取り入れている。
- ・壁面や空きスペースを活用した装飾により、親しみやすく楽しい空間づくりを推進している。
- ・定期的なおはなし会に加え、季節行事に合わせた特別おはなし会も開催しており、子どもの読書体験の幅を広げている。
- ・講座では、テーマと関連図書展示を組み合わせ、地域の高齢者支援・消費者教育の一環として図書館から情報提供を行っている。
- ・小学校からの調べ学習支援の要望が盛んで、貸出件数、冊数ともに多い。

各館が取り上げた取組みに対する令和7年度世田谷区立図書館運営協議会からの主な意見

- ・選書について大変工夫しているように感じた。
- ・尾山台図書館に行った際に、小学校高学年から中高生ぐらいの子どもが読み始めるであろう本が一般小説コーナーにあり、探しづらいのではないかと感じた。
- ・現在、新聞・雑誌コーナーとライトノベルコーナーが共存しているが、もう少し中高生が足を運びやすいようなレイアウトにできると、さらに利用が伸びると考えられる。
- ・令和5年度から令和6年度にかけて、児童図書の展示・紹介の実績数が上昇しており、努力されていることが伺われる。また、駅近で商店街の中心に立地し、併設する地区会館のスペースも広々としているが、ここまで立地環境の良い図書館はなかなかないと思う。

課題・改善が考えられるもの

- ・図書館内で完結する取組みが多く、立地を活かした事業の広がりがあまり見られていない。外部との協働や地域の特色を活かした活動により、事業の幅を広げることが望まれる。
- ・ライトノベルの棚は設置されているものの、蔵書の充実や中高生向けの読書環境の整備は停滞している。今後は選書方針や空間構成を見直し再設計していくことが望ましい。
- ・全体の座席数は一定水準を保っているものの、世田谷区立図書館が目指す、読書や調べものに適した環境整備の推進という観点から、閲覧席の充実が今後の課題となる。

分析まとめ

- ・職員間の情報の共有や読書空間の工夫、ボランティアとの協働など、地域に根ざした図書館運営を進めている。
- ・利用者の読書推進という基本的な役割を着実に果たしている。地域の課題に応じた情報提供にも取り組んでおり、区民の生活に寄与する役割を果たすべく努めている。
- ・利便性に優れ、事業実施のためのスペースも整っていることから、施設を有効に活用しながら事業を展開していくことが期待される。大学や各種の地域団体・機関等と連携するなど、互いの専門性や知見を活かしたサービスを展開していくことが期待される。

上北沢図書館

基本情報（令和 7 年 3 月 3 1 日現在）

- （１）開設年月日 平成元年 7 月 2 1 日
- （２）所在地 上北沢 3 - 8 - 9 複合施設名称「上北沢区民センター」
- （３）運営方式 直営
- （４）床面積 8 9 1 m²（図書館部分）
- （５）閲覧席数 2 4 席

主な事業実績

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
資料数	84,103	85,284	83,643
来館者数	173,172	173,105	174,506
貸出利用者数	103,596	99,316	94,855
貸出冊数	248,812	234,972	221,965
登録者数	10,400	9,942	10,015

立地・地域特性

- ・京王線上北沢駅から徒歩 5 分の閑静な住宅地に位置する。
- ・近隣には日本大学や大宅壮一文庫などの機関が存在している。
- ・都立松沢病院や賀川豊彦記念松沢資料館に近接している。

施設の特徴

- ・上北沢区民センターの地階に所在している。区民センター内には児童館も併設されており、地域活動や子育て支援等と連携したイベントを実施しやすい環境にある。
- ・区立図書館の中では床面積は中規模で、資料数や登録者数、貸出冊数も比較的少なく、落ち着いた環境の図書館である。
- ・スペースの必要なイベントなどは、区民センターを会場として活用している。

特徴ある主な取組み

- ・展示ディスプレイは季節やイベントに合わせた装飾を施し、子どもコーナーやおはなしの部屋が訪れて楽しい空間となるよう工夫している。
- ・おはなし会では乳児対象の参加が前年の倍以上となり、低年齢層の利用が増加している。PR はカード作成時やカウンター前での案内設置に加え、展示にふさわしい可愛らしいディスプレイを工夫している。
- ・ボランティアの自主的な勉強会である「サラダ勉強会」を継続的に開催している。近隣図書館にも周知されており、上北沢図書館以外でもおはなし会を実施するなど、活動の場を広げつつある。

- ・近隣の賀川豊彦記念松沢資料館にちなみ、「賀川豊彦コーナー」を設置している。
- ・都立松沢病院とのつながりから「心と体の健康コーナー」を設置し、関連する資料収集や展示を行っている。
- ・近隣に在住していた影絵作家・石井昭氏の作品を展示し、地域文化との結びつきを深めている。
- ・限られたスペースを有効に活用するため、データベースの導入を推進している。
- ・地域のイベントや講座などの案内情報を整理し、利用者に見やすく情報発信をしている。

各館が取り上げた取組みに対する令和7年度世田谷区立図書館運営協議会からの主な意見

- ・展示ディスプレイが本当に素敵で大変親しみやすい、良い図書館だと思う。
- ・図書館に足を運んだ際に、その図書館だけでなく、世田谷区内の他の図書館のイベント情報なども分かったと他の図書館にも来館するきっかけとなるのではないかと。

課題・改善が考えられるもの

- ・読書や調べものに適した環境整備の推進については、データベースの導入に伴う除籍も視野にいれつつ、閲覧席を増設していくことを検討しており、計画の進展が望まれる。
- ・図書館外部との連携は途上段階であるが、他館での取組みを参考にしながら、より多様で充実したサービスを実現していくことができると考える。

分析まとめ

- ・整理された館内とディスプレイの工夫により、煩雑さを感じさせない空間づくりをしている。
- ・児童コーナーでは、地域の影絵作家による作品展示や温かみのある装飾を施し、子どもが心地よく過ごせる環境を整えている。書架は表紙を前面に出した展示を充実させ、利用者が本を手に取りやすい工夫をしている。
- ・「サラダ勉強会」などの取組みにより、ボランティアの活動が継続的かつ広がりを持って展開されていると評価できる。
- ・他館の事例を参考にしながら新たなサービス導入にも積極的に取り組んでいる。外部連携の取組みを着実に進展させており、大宅壮一文庫との連携も協議を進めている段階である。さらに、近隣に所在する大学等の教育機関や賀川豊彦記念松沢資料館との多様な連携を通じて、図書館のサービスの幅を広げることが期待される。
- ・児童館や地域交流拠点施設、希望が丘青少年交流センターとの連携も検討しており、子どもや中高生に向けたサービス向上に向け、取組みを拡充していくことが期待される。

粕谷図書館

基本情報（令和7年3月31日現在）

- （１）開設年月日 平成10年5月29日
- （２）所在地 粕谷4-13-6 複合施設名称「粕谷区民センター」
- （３）運営方式 直営
- （４）床面積 1,060㎡（図書館部分）
- （５）閲覧席数 36席

主な事業実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資料数	101,330	101,256	100,529
来館者数	163,157	164,911	168,246
貸出利用者数	128,742	118,584	117,005
貸出冊数	322,925	290,400	276,995
登録者数	9,738	9,497	9,653

立地・地域特性

- ・京王線千歳烏山駅から徒歩7分に位置する。
- ・閑静な住宅街に囲まれた落ち着いた雰囲気、利用者は地元住民が中心である。
- ・近隣には世田谷文学館や、文豪・徳富蘆花ゆかりの蘆花恒春園があり、文学と文化の拠点と緑に恵まれた環境にある。

施設の特徴

- ・粕谷区民センターや粕谷児童館（中高生支援館）と同じ建物にあり、地域活動や子育て支援等と連携したイベントを実施しやすい環境にある。
- ・床面積は中規模で、蔵書数も充実しており、書架の間も余裕があるため、落ち着いた環境で資料の閲覧や読書ができる。
- ・スペースの必要なイベントなどは区民センターを会場として活用している。
- ・地階でありながらも窓際は採光があり、雑誌コーナーや閲覧席が設置されている。

特徴ある主な取組み

- ・定例のおはなし会に加え、季節に合わせた特別おはなし会を地域のボランティア団体と協力して開催し、実施回数・参加人数ともに前年度を上回っている。
- ・紙芝居作家・実演家を講師に迎えた小学生紙芝居講座や、科学読物研究会の講師によるわくわく科学あそび講座を開催している。
- ・世田谷文学館から文学作品の展示パネルを借用し、蔵書とあわせて展示を行っている。
- ・大人のおはなし会として、大人が読んでも面白い子ども向けの本の朗読を、ボランティア団体の協力により実施した。

- ・粕谷地域ゆかりの明治・大正期の小説家、徳富蘆花に関する講座を、蘆花恒春園で活動する NPO 法人から講師を招いて開催している。
- ・世田谷区医師会から講師を招き、健康の維持・増進に役立つ体操と関連図書の紹介を行っている。
- ・「徳富蘆花コーナー」を設置するほか、花や虫に関する資料を充実させている。
- ・閲覧席を大幅に増やし、特に土日に多い学生の学習ニーズに応えるため、座席は原則 2 時間制とし回転率を高めている。あわせて、多くの利用者が公平に利用できるよう、空席がある場合にはさらに 2 時間の延長を認める運用としている。
- ・中高生の利用促進を目的に、「10 代からの新書コーナー」を設けるとともに、レイアウトの工夫を行っている。

各館が取り上げた取組みに対する令和 7 年度世田谷区立図書館運営協議会からの主な意見

- ・今回、文学館の出張展示についても触れていただきうれしく思っている。大人向けの事業は非常に難しいが、地域施設は地域の役に立つのが役割だと思っているので、今後も連携していきたい。
- ・様々な事業を企画している点は評価できるが、事業の実施回数はあまり変わっておらず、参加者を増やすことに注力しているような印象がある。受付を先着順にするなど前年度の実施を踏まえた試みもみられるが、更なる参加者の増につながるような工夫を検討できると良い。

課題・改善が考えられるもの

- ・児童館と図書館でそれぞれおはなし会を開催しており、宣伝や開始前の勧誘も行っている。しかし、参加者の集客に課題があるため、読書体験をより効果的に提供できる場や活動場所の開拓を検討されたい（低学年児童が多く集まる学童クラブや民間学童保育への出張おはなし会など）。

分析まとめ

- ・中高生向けイベントについては、地域の交流拠点との連携を踏まえ検討が進められている。児童館は中高生支援館となっており、当事者と直接つながり意見を聞く機会を持ちやすい環境にある。学校の授業テーマや中高生の関心に沿った表現活動などを取り入れるなど、今後の展開が期待される。
- ・図書館活用講座では、医師会と連携して健康体操や図書紹介を行い、地域住民の関心に寄り添った実践的な取組みを進めている。これまでも行政課題に沿った情報提供や事業を展開してきた実績がある。今後も行政機関との連携をさらに深め、地域課題に応じた情報発信を通じて区民生活への貢献を一層強化していくことが期待される。

鎌田図書館

基本情報（令和7年3月31日現在）

- （１）開設年月日 平成10年6月7日
- （２）所在地 鎌田3-35-1 複合施設名称「鎌田区民センター」
- （３）運営方式 直営
- （４）床面積 1,076㎡（図書館部分）
- （５）閲覧席数 45席

主な事業実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資料数	110,129	107,392	106,226
来館者数	162,835	166,627	180,191
貸出利用者数	79,292	75,885	76,941
貸出冊数	228,004	215,446	219,468
登録者数	7,638	7,377	7,555

立地・地域特性

- ・成城学園駅と二子玉川駅の中間に位置し、いずれの駅からもやや離れた立地にある。
- ・利用者は地元住民が中心であり、身近な図書館としての意識が強く、満足度も高い。
- ・周辺では住宅建設が続いているため、転居してきた家族層の利用が増加している。
- ・小中学校に隣接していることから、児童や学生の利用が多い。
- ・国分寺崖線により地形的に興味に富んだ地域で、周辺には民家園や静嘉堂文庫といった文化財も点在し、地域の歴史や文化、自然に触れられる環境がある。

施設の特徴

- ・鎌田区民センターの地下一階に設置されている。区民センター内には児童館も併設されており、地域活動や子育て支援等と連携したイベントを実施しやすい環境にある。
- ・区立図書館の中では、蔵書数は4番目に多い。床面積は中規模であるが、登録者数が少ないため、落ち着いた環境で資料の閲覧や読書ができる。
- ・対面朗読室を図書館事業に利用できるが、少人数に限定される。
- ・児童コーナーは一般図書スペースから離れて配置されており、子どもや親子連れが安心してゆったり利用できる。

特徴ある主な取組み

- ・科学をテーマに科学あそび講座を開催している。小学校低学年を対象に外部講師の指導で子ども自身が実験を行い、興味を喚起するとともに関連書籍を展示して読書活動へつなげている。

- ・小学校低学年に向け出張おはなし会を行い、読書の楽しさや面白さを伝えるとともに図書館の利用を促している。支援級の児童も参加するため、LLブックの紹介も行っている。
- ・砧南小学校2年生の希望者に向けて図書館見学会（まち探検）を行い、図書館職員の仕事を知らせるとともに、図書館の魅力を伝えている。
- ・図書館活用講座を通じて、分類の仕組みや読書の魅力を学べるようにしている。
- ・喜多見地区区民まつりでブースを出店し、喜多見図書室と協力して案内図やカレンダーの配布、リユース本の提供によるPRを行い、残った書籍はまちづくりセンターを通じて高齢者施設や乳幼児施設へ配布している。
- ・近隣には静嘉堂文庫や民家園があり、これらに関連する展示コーナーを設けている。
- ・玉電コーナーを新設して資料を収集している。

各館が取り上げた取組みに対する令和7年度世田谷区立図書館運営協議会からの主な意見

- ・区民まつりでのリユース本の配布について、あまり認知されていなかった印象のため、リユース本の配布を前面に出した周知ができれば、鎌田図書館の良いアピールになる。
- ・鎌田図書館は、来館者1人あたりの平均滞在時間が長い「滞在型」だと思われる。利用者がその館に期待する目的に沿えていれば、図書館としては成功していると言えるのではないか。
- ・交通不便地域にあるため、近所の方にも来てもらえるよう、そのデメリットを乗り越えられるような工夫が欲しい。滞在型の図書館では、いかに快適な空間を創出し、快適性を上げられるかが大事である。

課題・改善が考えられるもの

- ・図書館外部との連携は十分とは言えず、地域の施設や活動団体との協働を推進し、サービスの幅と公共性・多様性を高めていくことが望まれる。
- ・ティーンズコーナーは設置されているものの、蔵書の充実や中高生向けの読書環境の整備が検討段階となっている。今後は選書方針や空間構成を見直し、ニーズに応じた再設計をすることを期待する。

分析まとめ

- ・ボランティアとの協働をはじめ地域に根ざした温かみのある運営を展開し、利用者の読書推進という基本的役割を果たしている。
- ・周辺には文化財や自然、特徴的な地形があり、図書館を拠点としたまちあるき等の企画を通じて、地域の方々に新たな発見を提供したり、地域の魅力や情報を発信していく取組みも有効と考えられる。
- ・落ち着いた環境で長時間滞在できる滞在型図書館としての潜在力を備えている。ゆったり過ごせる閲覧席の整備や、図書展示の充実などを通じて図書の魅力を自然に伝える仕掛けを工夫することで、本を借りる場所から、訪れること自体に価値を見出せる場へと発展していくことが期待される。

経堂図書館

基本情報（令和7年3月31日現在）

- （１）開設年月日 平成18年7月26日
- （２）所在地 宮坂3-1-30
- （３）運営方式 指定管理者制度
- （４）床面積 656.13㎡
- （５）閲覧席数 23席

主な事業実績

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資料数	83,593	83,016	81,427
来館者数	539,804	572,607	661,496
貸出利用者数	298,047	294,063	309,304
貸出冊数	621,892	612,287	636,947
登録者数	24,722	24,021	25,340

立地・地域特性

- ・小田急線経堂駅の高架下にあり、駅から徒歩1分で、雨天でもほとんど濡れずにアクセスできる好立地にある。
- ・駅直結の賑わいのある商業エリアに位置し、通勤・通学途中の利用や、地域住民が買い物や外出のついでに利用しやすい。
- ・近隣には東京農業大学などの教育機関が存在している。

施設の特徴

- ・床面積は区立図書館の中でも小規模であるが、中央図書館に次いで2番目に利用登録者・貸出冊数が多く、常に利用者で賑わっており、令和6年度は大幅に増加している。
- ・夜9時まで開館しており、駅前の立地と合わせて仕事帰りでも利用しやすい。
- ・ビジネス資料や就職支援関連の資料を集めた「ビジネスコーナー」を設置している。座席予約システムを導入した閲覧席があり、効率的に学習・調査ができる。

特徴ある主な取組み

- ・ビジネス書の要約サービス「flier（フライヤー）」の導入にともない、「flierの使い方講座＆要約読書会」を開催し、概要や使用方法のレクチャー、参加者の意見交換等を行っている。
- ・非来館者への広報として、経堂図書館のインスタグラムで情報発信を行い、読売新聞オンラインやテレビの情報番組でも紹介されている。
- ・鷗友学園女子中学高等学校の図書委員の図書館見学で経堂図書館の説明と意見交換を行い、学生から情報発信の強化を望む要望も寄せられた。

- ・「10代のための入門マーケティング講座」を開催し、小学生から大学生まで幅広い世代が参加した。参加者から直接感想を聞くことで、中高生世代の関心を引き出す取り組みにもつなげている。
- ・駅直結の大型商業施設コルティや社会福祉協議会、小田急線と協働で書籍交換や読み聞かせなどのイベントを実施している。
- ・読書リーダー講座では、継続的な活動の工夫として、参加者自身が企画から準備・作成まで主体的に取り組み、展示をプロデュースする形をとっている。さらに、保護者へ活動内容を伝えるために「読書リーダーへのお便り」を発行している。
- ・東京農大大学の「食と農」の博物館と連携し、図書館員によるブックトークと学芸員による博物館ツアーを実施している。
- ・大宅壮一文庫との連携事業では、利用者相互の交流を生む事業を行っている。

各館が取り上げた取組みに対する令和7年度世田谷区立図書館運営協議会からの主な意見

- ・インスタグラムによる周知は時代に合ったツールで、非常に良い方法だと思う。若い世代が SNS から図書館に興味を持ち、利用につながっていくと良い。
- ・先日、経堂図書館に行ったが、閲覧席もリニューアルしており居心地が良かった。一方で、「flier」は経堂図書館専用の Wi-Fi に接続する必要がある、操作が複雑で館内の案内も分かりづらかったため、分かりやすい案内があると良い。
- ・図書館側から働きかけを行い、他の私立学校とも連携を図っていけると良い。
- ・「flier」に限らず、IT や AI など最新技術に関する取組みを指定管理者が行うことで、他の図書館に波及していく可能性は高まるのではないかと。数字をみても令和5年度から令和6年度にかけて来館者、貸出数ともに増加しており、このあたりはモデルケースとなる。

課題・改善が考えられるもの

- ・業務が多岐にわたり同時進行している状況の中で、活動領域を広げるには人的制約もあるため、重点事業に的を絞りつつ適切に調整し、全体のバランスを保つことが期待される。

分析まとめ

- ・幅広い利用者に対応した多岐にわたる事業を展開している。とくにビジネス分野に特化した館として実務的な資料やデジタルツールを揃え、鮮度の高い情報を発信するなど、先進的な取組みを積極的に進めている。ビジネス講座の展開や、業界情報を含む蔵書も充実しており、外部講師からも高い評価を得ている。
- ・狭小なスペースを有効活用するためにデータベースの導入推進や、ビジネスコーナーを代替的にイベントに活用し、事前周知を徹底することで利用者の混乱や苦情を防ぐ配慮も行っている。
- ・外部への積極的な働きかけを行い、幅広い連携先との協働によってイベントや講座を展開している。参加者が主体的に関わり、交流やつながりを深められるよう工夫が盛り込まれており、単なるイベント開催にとどまらない付加価値のある取組みとなっている。